

第4章 地区別構想

第1 重点整備地区のバリアフリー基本構想

目黒区の広域生活拠点及び地区生活拠点となる13駅周辺のうち、重点的かつ一体的にバリアフリー化を進める重点整備地区について、バリアフリー新法に基づき、各地区のバリアフリー基本構想を定めます。

1 重点整備地区の対象地区と各地区の範囲

対象地区	(1) 中目黒駅周辺地区 (2) 都立大学駅周辺地区 (3) 自由が丘駅周辺地区
地区の範囲	○地区の中心となる「駅」、「生活関連施設」、「生活関連経路」、「主要施設」、「補完経路」と、これらの沿道を取り囲む範囲を設定します。(図4-1を参照)

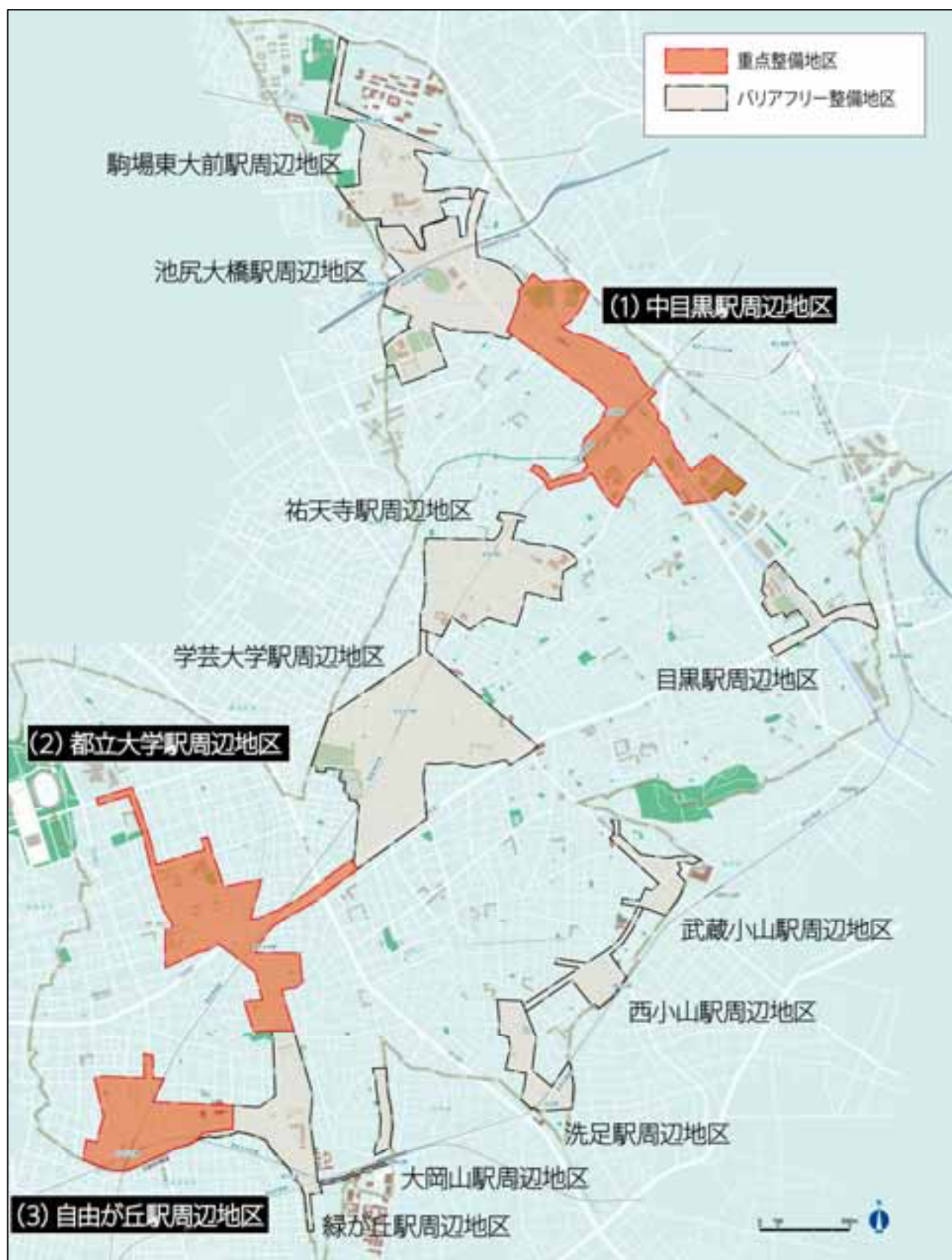
2 バリアフリー基本構想の構成

ア 地区の概況と主な課題	○駅の様況、駅周辺の主要な施設の立地状況、駅周辺の道路・緑道など経路の状況などを示します。 ○駅や道路、案内などについて、バリアフリー化にあたっての課題となる主な課題を示します。
イ バリアフリー化の方針	○駅と主要な施設を結ぶ道路・緑道について、バリアフリーネットワークを形成すべき経路を示します。 ○駅や道路、交通安全施設などについて、バリアフリーの方針を示します。
ウ 生活関連施設と生活関連経路	○バリアフリー化する生活関連施設と生活関連経路を設定します。 ○生活関連施設は、 駅と、多くの高齢者・障害者等が駅から徒歩で利用する全区的な官公庁施設、福祉施設、医療施設、文化施設、地区公園または近隣公園等と、広域商圏※をもつ大規模な商店街を設定します。 ○生活関連経路は、 駅と駅以外の生活関連施設を結ぶ道路で、原則として、有効幅員※2m以上の歩行空間を連続的に確保できる経路を設定します。

次ページへつづく

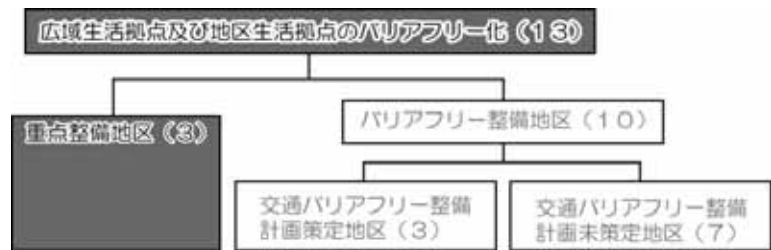
エ 主要施設と補完経路	○バリアフリーネットワークを形成するため、生活関連施設と生活関連経路を補完する主要施設と補完経路を設定します。 ○主要施設は、 生活関連施設以外で、日常的に高齢者・障害者等の利用が多く、かつ徒歩で利用する主な施設を設定します。 ○補完経路は、 生活関連経路以外で、徒歩で主要施設に至る道路・緑道や、商店街などに面する道路を設定します。
構想図 (用語の説明)	○重点整備地区の区域、生活関連施設や主要施設の位置、生活関連施設や補完経路の位置を示します。 ○生活関連経路のうち（完成）とは、 原則として、有効幅員※2m以上の歩行空間と視覚障害者誘導用ブロック※が連続的に確保され、段差と勾配が解消された区間であり、施設設置管理者との協議・調整を踏まえた結果です。 ○補完経路のうち（完成）とは、 適正な有効幅員※が連続的に確保され、段差と勾配が解消された区間であり、施設設置管理者との協議・調整を踏まえた結果です。 ○補完経路のうち（優先整備路線）とは、 歩行空間の有効幅員※2mの確保はできないものの、生活関連施設または主要施設に至る経路で、高齢者・障害者等が多く利用する経路です。 原則として平成32年度までに事業化（完了または着手）する事業です。 ○補完経路のうち（長期計画路線）とは、 優先整備路線に準じますが、基本は、施設間のネットワークを重視した経路です。 事業期限は設定しません。 ○補完経路のうち（追加）とは、 中目黒駅周辺地区のみに示されますが、池尻大橋駅周辺地区の一部の経路と接続するために必要な道路を、追加経路として設定します。
オ 特定事業	○生活関連経路等を対象としたバリアフリー化の事業であり、原則として平成32年度までに事業化（完了または着手）する事業です。
カ 補完経路事業	○補完経路を対象としたバリアフリー化の事業であり、原則として平成32年度までに事業化（完了または着手）する事業です。

図 4-1 重点整備地区の位置（あわせてバリアフリー整備地区の位置も表示）



3 重点整備地区のバリアフリー基本構想

(1) 中目黒駅周辺地区



ア 地区の概況と主な課題

(ア) 概況

- ・【駅】中目黒駅には、改札階とホームを結ぶエレベーターや、「だれでもトイレ※」が整備されています。
- ・【施設】地区内には、目黒区総合庁舎、東京共済病院など多くの高齢者・障害者が利用する施設があります。また、中目黒公園や菅刈公園など区民の憩いの場があります。
- ・【道路】地区内には、幹線道路である山手通りや駒沢通りなどがあり歩道が整備されています。一方、目黒川沿い道路や目黒銀座商店街に面する道路などの歩車共存道路があります。
- ・【道路】駅周辺には商店街が集積していますが、商店街に面する道路には、放置自転車や商品陳列等により歩行者の通行の妨げとなっている箇所があります。
- ・【駅前広場】中目黒駅前では、上目黒二丁目地区及び上目黒一丁目地区の市街地再開発事業により、駅前交通広場等が整備されています。

(イ) 主な課題

- ・中目黒駅のホームのさらなる転落防止対策が必要です。
- ・中目黒駅の駅舎のバリアフリー化は進んでいるものの、駅周辺の道路のバリアフリー化はまだ十分ではありません。今後、中目黒駅以北の山手通りの拡幅整備とともに、道路の重点的かつ一体的なバリアフリー化を進める必要があります。
- ・山手通りと駒沢通りの歩道部では自転車利用が多く、歩行者の安全性の確保が必要です。このため、歩行者と自転車の分離が望まれます。
- ・中目黒駅高架下の山手通りにおいて、歩道上では信号待ちの人等の滞留により通行に支障がでています。また、横断の際には信号機の間隔から高齢者や障害者などが渡りきれない場合があります。
- ・中目黒駅前において、各施設への案内表示が不足しています。
- ・山手通りをはじめ商店街が面する道路では、放置自転車や商品陳列等が歩行者の通行の妨げとなっているため、自転車利用者のマナー向上や商店街との連携による対策が必要です。

イ バリアフリー化の方針

(ア) 歩行空間のバリアフリーネットワークの形成

- ・中目黒駅から、生活関連施設である目黒区総合庁舎や東京共済病院・中目黒公園、菅刈公園に至る山手通りや駒沢通りなどを生活関連経路とし、歩行空間のバリアフリーネットワークを形成します。
- ・同様に、中目黒駅から上記の生活関連施設や、各主要施設に至る目黒川沿いの道路や西郷山通り、野沢通り、目黒銀座商店街や中目黒駅西銀座商店街に面する道路などを補完経路とし、歩行空間のバリアフリーネットワークを形成するとともに、各施設間のネットワークも形成します。

(イ) 公共交通のバリアフリー化

- ・移動等円滑化の促進に関する基本方針を踏まえ、中目黒駅においてホームドア等の転落防止対策を進めます。また、バス車両及びバス停のバリアフリー化を進めます。

(ウ) 道路のバリアフリー化

- ・山手通りは、中目黒駅以北の拡幅整備にあわせた歩道整備を進めます。また、歩行空間の連続性を確保します。
- ・中目黒駅高架下の山手通りにおいて、通行の安全を確保するため、歩行環境を改善します。
- ・山手通りから菅刈公園や西郷山公園までの歩行空間を改善します。
- ・中目黒駅西銀座商店街に面する道路や蛇崩川緑道は、歩行空間の安全性を確保します。
- ・山手通りから目黒年金事務所までの歩行空間を改善します。

(エ) 交通安全施設やその他のバリアフリー化

- ・中目黒駅前に駅周辺を案内する総合案内板*を整備します。また、中目黒駅と目黒区総合庁舎、菅刈公園、東京共済病院を結ぶ経路等に誘導・案内施設を設置します。
- ・商店街等と連携し看板や商品の道路へのはみ出しの抑制に努めます。
- ・自転車利用者の意識啓発、既設駐輪場の利用促進、地域との連携による放置自転車対策の推進など、総合的な対策を講じます。

ウ 生活関連施設と生活関連経路

中目黒駅周辺地区における生活関連施設及び生活関連経路は、地区の課題を解決し、バリアフリー化の方針に沿ってバリアフリー化を進めるため、以下のとおり設定します。(図4-2を参照)

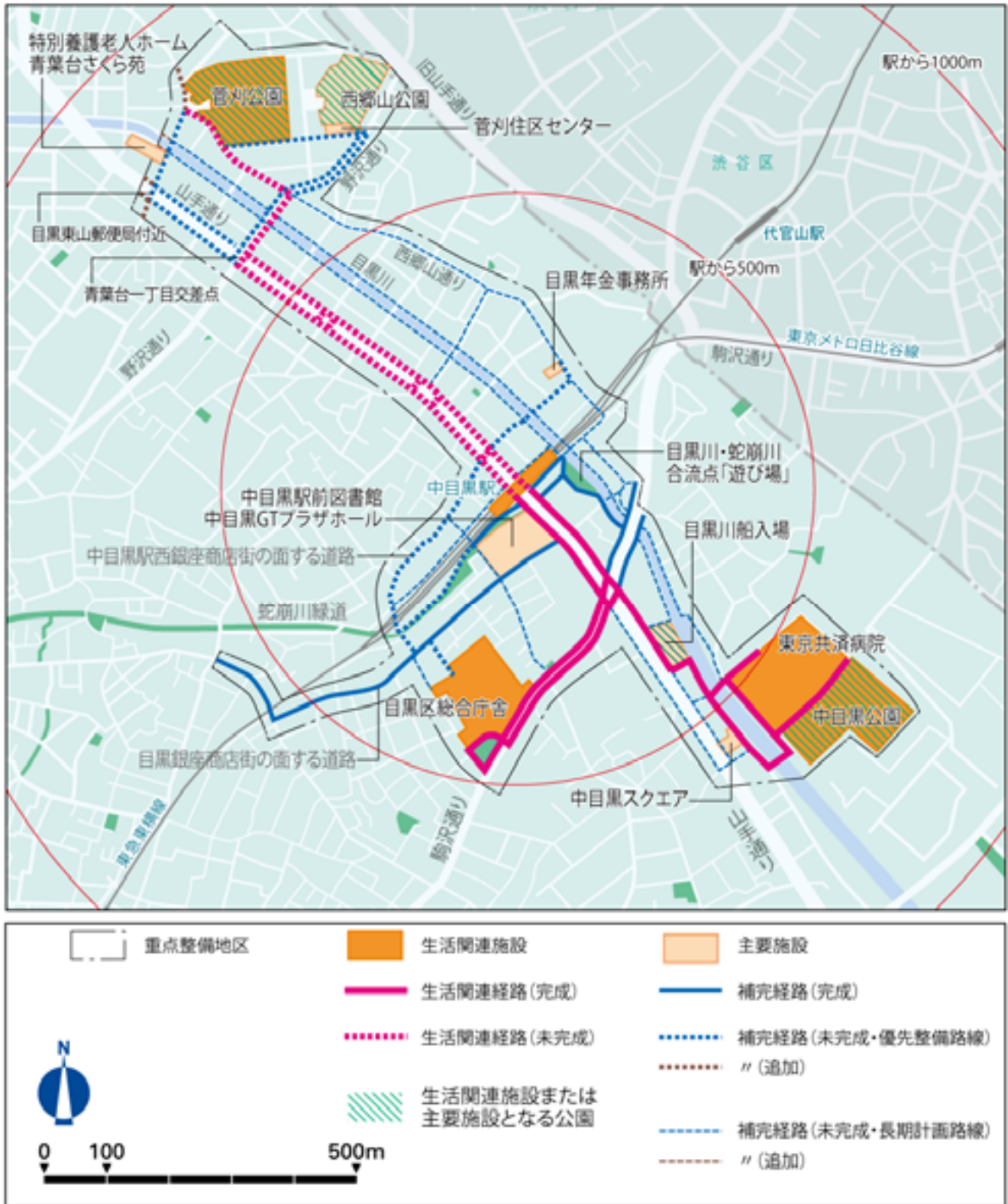
生活関連施設	○中目黒駅 ○目黒区総合庁舎 ○東京共済病院 ○中目黒公園 ○菅刈公園
生活関連経路	○駅から目黒区総合庁舎に至る山手通りと駒沢通り ○駅から目黒川船入場を経由し東京共済病院・中目黒公園に至る山手通り等 ○駅から菅刈公園に至る山手通りと野沢通り等

エ 主要施設と補完経路

中目黒駅周辺地区における主要施設及び補完経路は、生活関連経路におけるバリアフリーを補完し、地区内のバリアフリーネットワークを形成するため、以下のとおり設定します。(図4-2を参照)

主要施設	○中目黒駅前図書館・中目黒GTプラザホール ○中目黒スクエア ○目黒年金事務所 ○菅刈住区センター ○特別養護老人ホーム青葉 台さくら苑 ○西郷山公園 ○目黒川船入場
補完経路	○駅から生活関連経路を経て主要施設に至る目黒川沿いの道路や西郷山通り、野沢通り等 ○蛇崩川緑道 ○目黒銀座商店街や中目黒駅西銀座商店街などに面する道路

図 4-2 中目黒駅周辺地区の構想図



(注) 図中の生活関連施設・主要施設、生活関連経路・補完経路、(完成)、優先整備路線・長期計画路線の定義は、27・28 ページに示すとおりです。

(注) 図中の「〃(追加)」とは、旧構想において、池尻大橋駅周辺地区の経路と一部接続していない箇所があることから、接続するよう旧構想に追加した経路です。

注：□内の（ ）は、事業主体となる施設設置管理者を示します。

オ 特定事業

- ・中目黒駅周辺地区における特定事業は以下に示すとおりです。
- ・原則として平成32年度までに事業化(完了または着手)していきます。

(ア) 公共交通特定事業

中目黒駅（東京急行電鉄株式会社等）

- プラットフォームの転落防止対策の推進 **追加**

路線バス（東急バス株式会社）

- ノンステップバス※の導入 **実施済**
- バス停に上屋、ベンチの設置 **実施済**

(イ) 道路特定事業

山手通り（東京都）

- 中目黒駅以北の拡幅整備にあわせた歩道整備
- 拡幅整備にあわせ中目黒駅高架下横断歩道部での横断時の安全対策
- 中目黒立体交差点部交通島歩道部の段差及び勾配の改善 **実施済**
- 中目黒立体交差点から目黒川船入場までの歩道の有効幅員※の確保 **実施済**
- 自転車レーンの設置の推進 **追加**
- 看板や商品の歩道へのはみ出しの抑制

目黒川船入場～東京共済病院（目黒区）

- 視覚障害者誘導用ブロック※の設置 **実施済**

山手通り～菅刈公園（目黒区）

- 歩道の有効幅員※の確保
- 菅刈公園入口前の交差点部における安全対策

(ウ) 交通安全特定事業

山手通り（東京都公安委員会）

- バリアフリー対応信号機※の設置 **実施済**
- 中目黒駅高架下横断時の交通安全対策の推進 **実施済**
- 中目黒駅高架下におけるタクシーや一般車の駐停車対策 **実施済**

駒沢通り（東京都公安委員会）

- バリアフリー対応信号機※の設置 **実施済**

(注) **実施済**：旧構想に基づき、実施済の事業です。

追加：懇談会の意見などを踏まえ、旧構想に追加する事業です。

無印：旧構想から継続する事業です。

注：□内の（ ）は、事業主体となる施設設置管理者を示します。

(I) その他の事業

生活関連経路（目黒区）

- 中目黒駅前に総合案内板※を整備
- 誘導・案内施設の設置
- 看板や商品の道路へのはみ出しの抑制 **追加**

重点整備地区内（目黒区）

- 駐輪場の設置（2箇所は整備済）
- 既存駐輪場の利用促進
- 地域の住民・団体等との連携による放置自転車対策の推進
- 自転車の利用マナー向上のための啓発

力 補完経路事業（優先整備路線）

- ・中目黒駅周辺地区における補完経路事業は以下に示すとおりです。
- ・原則として平成32年度までに事業化(完了または着手)していきます。

目黒銀座商店街の面する道路（目黒区）

- 車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保 **実施済**

中目黒駅西銀座商店街の面する道路（目黒区）

- 車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保

蛇崩川緑道（目黒区）

- 路面補修等による円滑な移動経路の確保

目黒川・蛇崩川合流点「遊び場」（目黒区）

- 「遊び場」の活用方法の検討と出入口のバリアフリー化 **実施済**

山手通り（東京都）

- 青葉台一丁目交差点から目黒東山郵便局付近までの歩道の段差・勾配の改善 **追加**

山手通り～目黒年金事務所（目黒区）

- 車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保 **追加**
- 歩道の段差・勾配の改善 **追加**

山手通り～西郷山公園（目黒区）

- 歩道の段差・勾配の改善 **追加**

山手通り～菅刈公園（目黒区）

- 車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保 **追加**
- 菅刈公園入口前の交差点部における安全対策

菅刈公園～西郷山公園（目黒区）

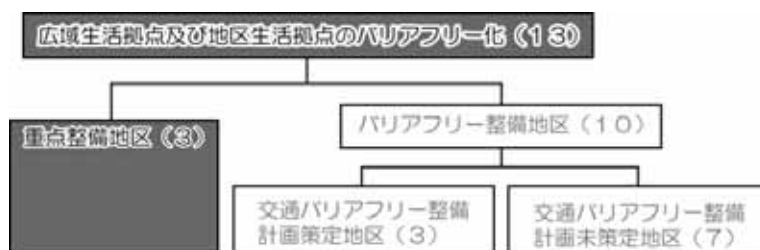
- 車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保 **追加**

(注) **実施済**：旧構想に基づき、実施済の事業です。

追加：懇談会の意見などを踏まえ、旧構想に追加する事業です。

無印：旧構想から継続する事業です。

(2) 都立大学駅周辺地区



ア 地区の概況と主な課題

(ア) 概況

- ・【駅】都立大学駅には、改札階とホームを結ぶエレベーターや、「だれでもトイレ※」が整備されています。
- ・【施設】地区内には、多くの高齢者・障害者が利用するめぐろ区民キャンパスや国立病院機構東京医療センターなどがあります。また、中根公園が区民の憩いの場となっています。
- ・【道路】地区内には、幹線道路である目黒通りがあり歩道が整備されています。また、都立大学駅を中心に南北方向に柿の木坂通り及び中根小通りがあり、3方に向けて呑川緑道が延びています。
- ・【道路】駅周辺には商店街が集積していますが、商店街に面する道路には、放置自転車や商品陳列等により歩行者の通行の妨げとなっている箇所があります。

(イ) 主な課題

- ・都立大学駅のホームのさらなる転落防止対策が必要です。
- ・めぐろ区民キャンパスは多くの高齢者・障害者等が利用しているため、都立大学駅からの案内施設の整備や、柿の木坂通りの歩道部における安全な歩行空間の確保などが必要です。
- ・中根小通りは比較的自動車交通量が多いため、歩行者の安全性を高める必要があります。
- ・平町商店街などをはじめ商店街に面する道路では、放置自転車や商品陳列等が歩行者の通行の妨げとなっているため、自転車利用者のマナー向上や商店街との連携による対策が必要です。

イ バリアフリー化の方針

(ア) 歩行空間のバリアフリーネットワークの形成

- ・都立大学駅から、生活関連施設であるめぐろ区民キャンパスに至る柿の木坂通りを生活関連経路とし、歩行空間のバリアフリーネットワークを形成します。
- ・同様に、都立大学駅から生活関連施設であるめぐろ区民キャンパスや、各主要施設に至る中根小通り、呑川緑道、八雲通り共栄会や平町商店街に面する道路などを補完経路とし、歩行空間のバリアフリーネットワークを形成するとともに、各施設間のネットワークも形成します。

(イ) 公共交通のバリアフリー化

- ・移動等円滑化の促進に関する基本方針を踏まえ、都立大学駅においてホームドア等の転落防止対策を進めます。
- ・バス車両及びバス停のバリアフリー化を進めます。

(ウ) 道路のバリアフリー化

- ・都立大学駅とめぐろ区民キャンパスを結ぶ柿の木坂通りは、歩行空間の安全性を確保します。
- ・平町座商店街に面する道路や、柿の木坂通りと西部地区サービス事務所を結ぶ道路、呑川緑道と大岡山西住区センターや日扇会第一病院、中根公園などを結ぶ道路は、歩行空間の安全性を確保します。

(イ) 交通安全施設やその他のバリアフリー化

- ・都立大学駅前に駅周辺を案内する総合案内板^{*}を整備します。また、駅とめぐろ区民キャンパスを結ぶ道路に誘導・案内施設を設置します。
- ・商店街等と連携し看板や商品の道路へのはみ出しの抑制に努めます。
- ・自転車利用者の意識啓発、既設駐輪場の利用促進、地域との連携による放置自転車対策の推進など、総合的な対策を講じます。

ウ 生活関連施設と生活関連経路

都立大学駅周辺地区における生活関連施設及び生活関連経路は、地区の課題を解決し、バリアフリー化の方針に沿ってバリアフリー化を進めるため、以下のとおり設定します。(図4-3を参照)

生活関連施設	○都立大学駅 ○めぐろ区民キャンパス（心身障害者センターあいアイ館、めぐろパーシモンホール、八雲中央図書館、八雲体育館、セレモニー目黒）
生活関連経路	○駅からめぐろ区民キャンパスに至る柿の木坂通り

エ 主要施設と補完経路

都立大学駅周辺地区における主要施設及び補完経路は、生活関連経路におけるバリアフリーを補完し、地区内のバリアフリーネットワークを形成するため、以下のとおり設定します。(図4-3を参照)

主要施設	○八雲住区センター ○碑文谷保健センター ○西部地区サービス事務所 ○国立病院機構東京医療センター ○本田病院	○大岡山西住区センター ○西部包括支援センター ○日扇会第一病院 ○中根公園
補完経路	○駅からめぐろ区民キャンパスに至る柿の木坂通り ○駅から各主要施設に至る道路 ○八雲通り共栄会や平町商店街などに面する道路	

図 4-3 都立大学駅周辺地区の構想図



(注) 図中の生活関連施設・主要施設、生活関連経路・補完経路、(完成)、優先整備路線・長期計画路線の定義は、27・28 ページに示すとおりです。

注：□内の（ ）は、事業主体となる施設設置管理者を示します。

オ 特定事業

- ・都立大学駅周辺地区における特定事業は以下に示すとおりです。
- ・原則として平成32年度までに事業化(完了または着手)していきます。

(ア) 公共交通特定事業

都立大学駅（東京急行電鉄株式会社）

○プラットフォームの転落防止対策の推進 **追加**

路線バス（東急バス株式会社、東京都交通局）

○ノンステップバス※の導入 **実施済**

(イ) 道路特定事業

柿の木坂通りの西側歩道（目黒区）

- 電線類の地中化
- 路上占用物件や道路付属物の整理
- 歩道への乗り上げ駐車防止のための車止めの設置増

(ウ) 交通安全特定事業

柿の木坂通り（東京都公安委員会）

- バリアフリー対応信号機※の設置 **実施済**
- 違法駐車重点的な取り締まりの実施

(エ) その他の事業

都立大学駅周辺（目黒区、東京急行電鉄株式会社）

- 駅周辺の一体的なバリアフリー整備（駅高架下店舗のセットバックによる歩行空間の確保）
実施済

生活関連経路（目黒区）

- 都立大学駅前に総合案内板※を整備
- 誘導・案内施設の設置
- 看板や商品の道路へのはみ出しの抑制 **追加**

重点整備地区内（目黒区、東京急行電鉄株式会社）

- 駐輪場の設置 **実施済**

重点整備地区内（目黒区）

- 地域の住民・団体等との連携による放置自転車対策の推進
- 自転車の利用マナー向上のための啓発

(注) **実施済**：旧構想に基づき、実施済の事業です。

追加：懇談会の意見などを踏まえ、旧構想に追加する事業です。

無印：旧構想から継続する事業です。

注：□内の（ ）は、事業主体となる施設設置管理者を示します。

カ 補完経路事業（優先整備路線）

- ・都立大学駅周辺地区における補完経路事業は以下に示すとおりです。
- ・原則として平成32年度までに事業化（完了または着手）していきます。

八雲通り共栄会の面する道路（目黒区）

○車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保 **実施済**

平町商店街の面する道路（目黒区）

○歩道の段差・勾配の改善 **追加**

呑川本流緑道（目黒区）

○路面補修等による円滑な移動経路の確保 **実施済**

八雲地区（目黒区）

○コミュニティ・ゾーン※整備事業にあわせた安全な歩行空間の整備 **実施済**

柿の木坂通りの東側歩道（目黒区）

○歩道の段差・勾配の改善 **追加**

柿の木坂通り～西部地区サービス事務所（目黒区）

○車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保 **追加**

呑川本流緑道～大岡山西住区センター（目黒区）

○車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保 **追加**

呑川本流緑道～日扇会第一病院（目黒区）

○車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保 **追加**

呑川本流緑道～中根公園（目黒区）

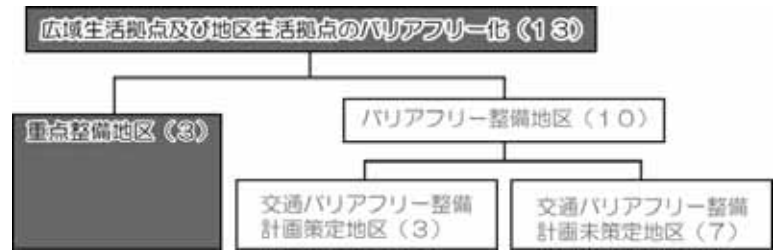
○車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保 **追加**

（注）**実施済**：旧構想に基づき、実施済の事業です。

追加：懇談会の意見などを踏まえ、旧構想に追加する事業です。

無印：旧構想から継続する事業です。

(3) 自由が丘駅周辺地区



ア 地区の概況と主な課題

(7) 概況

- ・【駅】自由が丘駅には、改札階とホームを結ぶエレベーターや、「だれでもトイレ※」が整備されています。また、正面口の駅前広場が平成22年度に再整備されました。
- ・【施設】地区内には、自由が丘駅を中心に広域的な集客力を持つ商業施設が集積しています。
- ・【道路】地区内の道路は、歩道のない道路が多い状況にあります。

(4) 主な課題

- ・自由が丘駅のホームのさらなる転落防止対策が必要です。
- ・自由が丘駅と駅前広場を中心に、各方面への道路の連続的なバリアフリー化を進める必要があります。
- ・歩道が設置されていない道路は、路側帯をより安全な歩行空間とすることが必要です。
- ・広域的な集客力を持つ商業施設が面的に広がっていることから、回遊性の高めることが重要です。このため、自由が丘駅や要所において案内施設の整備などが必要です。
- ・駐輪場の計画的な整備を進めていますが、未だに多くの自転車が放置されています。自転車利用者のマナー向上や商店街との連携による対策とともに、駐輪需要に対応した駐輪場整備が必要です。

イ バリアフリー化の方針

(7) 歩行空間のバリアフリーネットワークの形成

- ・自由が丘駅から駅周辺に面的に広がる商店街への玄関口となる正面口駅前広場や、女神ストリート(以下、ストリートは「ST」と記します。)とカトレアSTの一部を生活関連経路とし、歩行空間のバリアフリーネットワークを形成します。
- ・同様に、駅周辺に面的に広がる商店街を格子状にカバーする学園通り、カトレアST、みどりの散歩道、自由通り、ヒルサイドST、すずかけST、マリクレールST、九品仏川沿道などを補完経路とし、地区の回遊性を考慮した歩行空間のバリアフリーネットワークを形成するとともに、各施設間のネットワークも形成します。

(4) 公共交通のバリアフリー化

- ・国が定めた「移動等円滑化の促進に関する基本方針」を踏まえ、自由が丘駅においてホームドア等の転落防止対策を進めます。
- ・バス車両及びバス停のバリアフリー化を進めます。

(7) 道路のバリアフリー化

- ・都市計画道路補助127号は、道路拡幅整備の際に歩道を設置します。
- ・みどりの散歩道や、緑が丘コミュニティセンター本館・別館周辺の道路、自由通り、女神ST、ヒルサイドSTなどは、歩行空間の安全性を確保します。
- ・自由通りや九品仏川沿道は、地区計画の内容と整合を図った歩行空間の整備を進めます。

(イ) 交通安全施設やその他のバリアフリー化

- ・駐輪場を整備します。
- ・自由が丘駅前に駅周辺を案内する総合案内板※を整備します。また、駅周辺の道路に回遊性を考慮した誘導・案内施設を設置します。
- ・商店街等と連携し看板や商品の道路へのはみ出しの抑制に努めます。
- ・自転車利用者の意識啓発、既設駐輪場の利用促進、地域との連携による放置自転車対策の推進など、総合的な対策を講じます。

ウ 生活関連施設と生活関連経路

自由が丘駅周辺地区における生活関連施設及び生活関連経路は、地区の課題を解決し、バリアフリー化の方針に沿ってバリアフリー化を進めるため、以下のとおり設定します。(図4-4を参照)

生活関連施設	○自由が丘駅 ○広域商圈※をもつ大規模な商店街（特定の施設は定めない）
生活関連経路	○すすかけSTと駅とヒロSTを結ぶカトレアST（都市計画道路補助127号） ○駅からすすかけSTに至る女神ST

エ 主要施設と補完経路

自由が丘駅周辺地区における主要施設及び補完経路は、生活関連経路におけるバリアフリーを補完し、地区内のバリアフリーネットワークを形成するため、以下のとおり設定します。(図4-4を参照)

主要施設	○緑が丘コミュニティセンター本館（緑が丘文化会館本館、緑が丘図書館） ○緑が丘コミュニティセンター別館（緑が丘文化会館別館、緑が丘行政サービス窓口） ○自由が丘住区センター ○西部地区プール
補完経路	○駅周辺の各商店街に面する道路（学園通り、カトレアST、みどりの散歩道、女神ST、自由通り、ヒルサイドST、すすかけST、メイプルST、E-ST、ヒロST、マリクレールST、九品仏川沿道など） ○駅から各主要施設に至る道路

図 4-4 自由が丘駅周辺地区の構想図



注：□内の（ ）は、事業主体となる施設設置管理者を示します。

オ 特定事業

- ・自由が丘駅周辺地区における特定事業は以下に示すとおりです。
- ・原則として平成32年度までに事業化(完了または着手)していきます。

(ア) 公共交通特定事業

自由が丘駅（東京急行電鉄株式会社）

- エレベーターの設置 **実施済**
- だれでもトイレ[※]の設置 **実施済**
- プラットホームの転落防止対策の推進 **追加**

路線バス（東急バス株式会社、東京都交通局）

- ノンステップバス[※]の導入 **実施済**

(イ) 道路特定事業

自由が丘駅前広場（目黒区）

- 駅前広場の整備 **実施済**

女神S T（目黒区）

- 道路幅員の見直しによる歩行空間の整備 **実施済**

都市計画道路補助 127 号（目黒区）

- 都市計画道路の整備

(ウ) 交通安全特定事業

都市計画道路補助 127 号（東京都公安委員会）

- バリアフリー対応信号機[※]の設置

(エ) その他の事業

重点整備地区内（目黒区、東京急行電鉄株式会社）

- 駐輪場の設置（1 箇所は整備済）

重点整備地区内（目黒区）

- 駅前に総合案内板[※]を整備
- 駅周辺の回遊性を考慮した誘導・案内施設の設置
- 看板や商品の道路へのはみ出しの抑制 **追加**
- 地域の住民・団体等との連携による放置自転車対策の推進
- 自転車の利用マナー向上のための啓発

(注) **実施済**：旧構想に基づき、実施済の事業です。

追加：懇談会の意見などを踏まえ、旧構想に追加する事業です。

無印：旧構想から継続する事業です。

注：□内の（ ）は、事業主体となる施設設置管理者を示します。

カ 補完経路事業（優先整備路線）

- ・自由が丘駅周辺地区における補完経路事業は以下に示すとおりです。
- ・原則として平成32年度までに事業化（完了または着手）していきます。

「みどりの散歩道」ルート（目黒区）

- 車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保
- 時間規制による歩行者の専用利用の推進

緑が丘コミュニティセンター本館・別館周辺の道路（目黒区）

- 車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保

自由通り（目黒区等）

- 自由が丘睦坂地区 地区計画の内容と整合を図った歩行空間の整備

九品仏川沿道（目黒区）

- 自由が丘南口地区 地区計画の内容と整合を図った歩行空間の整備

女神ST（目黒区）

- すすかけST からヒルサイドST までの車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保 **追加**

ヒルサイドST（目黒区）

- 自由が丘住区センターから緑が丘コミュニティセンター本館までの、車道と路側帯の舗装の色分け等による安全な歩行空間の確保 **追加**

（注）**実施済**：旧構想に基づき、実施済の事業です。

追加：懇談会の意見などを踏まえ、旧構想に追加する事業です。

無印：旧構想から継続する事業です。

第2 バリアフリー整備地区の推進構想

重点整備地区以外にバリアフリー整備地区の推進構想を定めます。

バリアフリー整備地区は、目黒区独自にバリアフリー化の内容を定め、これをもとに、駅周辺のまちづくり、道路整備、施設の新設など、様々な機会を捉えて、バリアフリー化を進めます。

1 バリアフリー整備地区の対象地区と各地区の範囲

対象地区	【交通バリアフリー整備計画策定地区】 (1) 池尻大橋駅周辺地区 (2) 学芸大学駅周辺地区 (3) 緑が丘駅周辺地区 【交通バリアフリー整備計画未策定地区】 (1) 駒場東大前駅周辺地区 (2) 祐天寺駅周辺地区 (3) 目黒駅周辺地区 (4) 武蔵小山駅周辺地区 (5) 西小山駅周辺地区 (6) 洗足駅周辺地区 (7) 大岡山駅周辺地区
地区の範囲	・ 地区の中心となる「駅」、「主要施設」、「主要経路」と、これらの沿道を取り囲む範囲を設定します。(図4-5を参照)

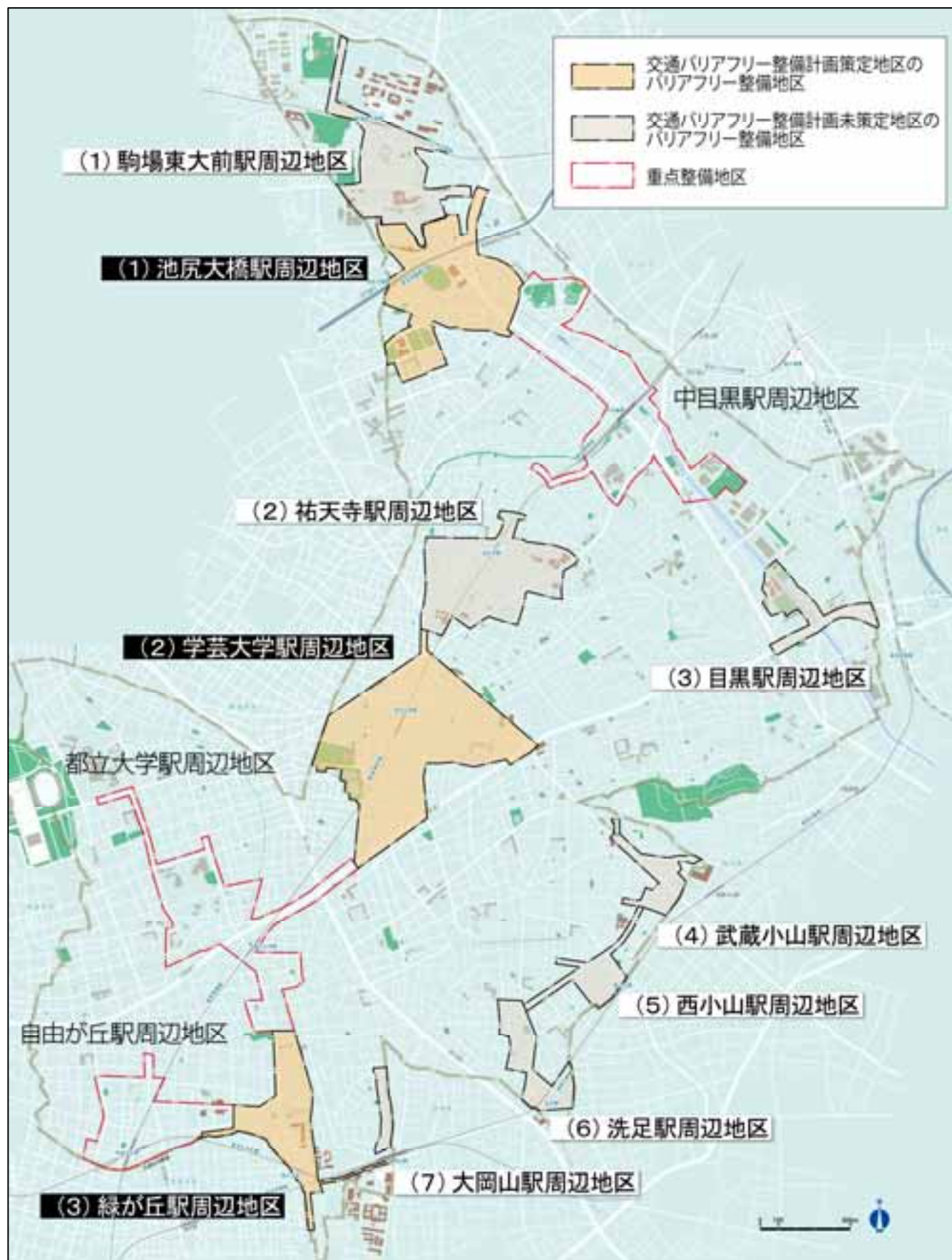
2 推進構想の構成

ア 地区の概況と主な課題	・ 駅の状況、駅周辺の主要な施設の立地状況、駅周辺の道路・緑道など経路の状況などを示します。 ・ 駅や道路、案内などについて、バリアフリー化にあたっての課題となる主な課題を示します。
イ バリアフリー化の方針	・ 駅と主要な施設を結ぶ道路・緑道について、バリアフリーネットワークを形成すべき経路を示します。 ・ 駅や道路、交通安全施設などについて、バリアフリーの方針を示します。 ・ また、今後、交通バリアフリー整備計画の改定または策定にあたって配慮すべき事項を示します。

次ページへつづく

ウ 主要施設と主要経路	・ バリアフリー化する主要施設と主要経路を設定します。 ・ 主要施設は、 駅と、日常的に高齢者・障害者等の利用が多く、かつ徒歩で利用する官公庁施設、福祉施設、医療施設、文化施設、都市公園を設定します。 ・ 主要経路は、 地区内の回遊性や移動のしやすさ、利用頻度、ネットワーク化の構成、バリアフリー施策の実現可能性などの視点から、目黒区が独自に定める経路です。 主として徒歩で主要施設に至る道路・緑道や、商店街などが面する道路を設定します。 ・ なお、隣接する地区の経路と接続させるため、追加が必要な経路については、今後、交通バリアフリー整備計画の改定または策定の際に検討します。 (71 ページの図4-16 を参照)
構想図	・ バリアフリー整備地区の区域、主要施設や主要経路の位置を示します。 ・ 主要経路のうち（追加）とは、 交通バリアフリー整備計画を策定している以下に示す3地区を対象に、それぞれの整備計画に基づき、旧構想に追加する経路です。 「池尻大橋駅周辺地区 交通バリアフリー整備計画」…平成 19 年 2 月策定 「学芸大学駅周辺地区 交通バリアフリー整備計画」…平成 21 年 3 月策定 「緑が丘駅周辺地区 交通バリアフリー整備計画」……平成 19 年 2 月策定
エ 主要事業	・ 交通バリアフリー整備計画を策定している3地区を対象に示します。それぞれの交通バリアフリー整備計画に基づき、旧構想に追加する事業です。

図 4-5 バリアフリー整備地区の位置（あわせて重点整備地区の位置も表示）



3 バリアフリー整備地区の推進構想

3-1 交通バリアフリー整備計画策定地区

(1) 池尻大橋駅周辺地区

ア 地区の概況と主な課題

(7) 概況

- ・【駅】池尻大橋駅には、エレベーターはありますが、改札階から東口への地上階へはエレベーターは設置されていません。また、「だれでもトイレ※」は設置されていますが、下りホームにあるため、上り電車を利用する場合はあまり便利ではありません。
- ・【施設】地区内には、東山地区センターや東邦大学医療センター大橋病院、大橋図書館などがあります。
- ・【施設】玉川通り(国道246号)沿道や、池尻大橋駅から東方向に延びる道路沿道に商店街があります。
- ・【道路】地区内には、幹線道路である玉川通り(国道246号)や山手通りなどがあり歩道が整備されています。また、目黒川沿いの道路や池尻大橋駅前の商店街に面する道路などがあります。
- ・【駐輪場】駐輪場は駅の北口と東口にそれぞれ1箇所あります。
- ・【市街地再開発等】首都高速道路中央環状新宿線のジャンクション整備や市街地再開発事業など、大規模な事業が進んでいます。

(イ) 主な課題

- ・池尻大橋駅の改札階から東口(東山三丁目方面)地上階へのエレベーター設置など、駅舎のバリアフリー化を進める必要があります。
- ・玉川通りや山手通りに歩道はありますが、段差や勾配がバリアフリーの基準に満たない箇所があります。また、放置自転車等の障害物があり、歩行者の安全性の確保が必要です。
- ・池尻大橋駅前の商店街に面する道路では、放置自転車や商品陳列等が歩行者の通行の妨げとなっているため、自転車利用者のマナー向上や商店街との連携による対策が必要です。
- ・地区内において日常的に高齢者・障害者等の利用が多い坂道は、歩行者の移動支援とともに、スピードを出し過ぎる自転車の速度抑制を進める必要があります。

イ バリアフリー化の方針

(7) バリアフリー化の方針 変更

(注) 変更：平成19年2月に策定した「池尻大橋駅周辺地区 交通バリアフリー整備計画」との整合を図るため、当該計画を本構想に反映します。

- ・池尻大橋駅周辺に広がる商店街と、首都高速道路中央環状新宿線のジャンクション整備にあわせた再開発事業計画がある玉川通りを軸に、東邦大学医療センター大橋病院などを結ぶ歩行空間のバリアフリーネットワークを形成します。
- ・池尻大橋駅にエレベーターを増設します。
- ・本地区のバリアフリーの推進にあたっては「大橋一丁目周辺地区整備方針」を考慮します。

新設

新設

- ・本構想の検討の際に行った池尻大橋駅周辺地区懇談会における意見・要望を、交通バリアフリー整備計画の改定の際に、参考とします。

ウ 主要施設と主要経路

池尻大橋駅周辺地区における主要施設及び主要経路は、地区の課題を解決し、バリアフリーの方針に沿ってバリアフリー化を進めるため、以下のとおり設定します。(図4-6を参照)

主要施設	○池尻大橋駅 ○東山地区センター ○北部地区サービス事務所（●） ○大橋在宅介護支援センター追加 ○特別養護老人ホーム東山・東山在宅介護支援センター ○東邦大学医療センター大橋病院 ○東山公園 ○大橋地区市街地再開発事業による再開発ビル内の公共公益施設追加 ○東山住区センター ○北部包括支援センター（●） ○大橋図書館（●） ○大橋一丁目公園（仮称）追加
	●：大橋地区市街地再開発事業の竣工にあわせ移転予定
主要経路	○駅と各主要施設を結ぶ道路 ○池尻大橋駅前商店会などに面する道路 ○隣接する「中目黒駅周辺地区」や「駒場東大前駅周辺地区」の経路と接続する道路追加

(注) **追加**：平成19年2月に策定した「池尻大橋駅周辺地区 交通バリアフリー整備計画」との整合を図るため、当該計画を本構想に反映します。

図 4-6 池尻大橋駅周辺地区の構想図



(注) 図中の「主要経路(追加)」は、平成 19 年 2 月に策定した「池尻大橋駅周辺地区 交通バリアフリー整備計画」との整合を図り、当該計画を本構想に反映するため、追加する経路です。
「主要経路」及び「主要経路(追加)」の完成／未完成の表示は、今後、交通バリアフリー整備計画の改定時に明示します。

エ 主要事業 新設(反映)

(注) 新設(反映)：平成 19 年 2 月に策定した「池尻大橋駅周辺地区 交通バリアフリー整備計画」との整合を図るため、当該計画を本構想に反映します。

- ・池尻大橋駅のバリアフリー化及び駅関連の施設の一体的な整備を行います。
- ・主要経路(幹線道路)の横断環境を改善します。
- ・主要経路(幹線道路)の歩行環境を改善します。
- ・主要経路(生活道路)の歩行環境を改善します。
- ・駅周辺の放置自転車対策を進めます。
- ・バリアフリー対応の案内施設を整備します。
- ・大橋地区市街地再開発事業にあたっては、ユニバーサルデザイン[※]を考慮します。

(2) 学芸大学駅周辺地区



ア 地区の概況と主な課題

(7) 概況

- ・【駅】学芸大学駅にエレベーター・エスカレーターや、「だれでもトイレ※」はあります。
- ・【施設】地区内には、鷹番住区センターや、碑文谷公園などがあります。スマイルプラザ中央町が平成22年4月に開設しました。
- ・【道路】学芸大学駅を中心に、東西方向と南北方向に商店街があります。
- ・【道路】地区内には、幹線道路である目黒通りや駒沢通りなどがあり歩道が整備されています。
- ・【道路】都市計画道路補助26号が事業中です。
- ・【駐輪場】駐輪場は西側に2箇所、東側に1箇所あります。また、高架下に2箇所(鉄道事業者による整備)あります。

(イ) 主な課題

- ・駅の東西に立地する商店街においては、歩行者の安全確保を重視した通りとすることが望まれます。
- ・鷹番住区センターや碑文谷公園前、スマイルプラザ中央町南バス通り交差点など自動車交通量の多い道路(碑文谷公園通り、バス通り、鷹番通りなど)の交差点部において、横断環境を改善することが必要です。
- ・碑文谷公園や鷹番小学校の出入口の段差解消など、施設のバリアフリー化を図ることが必要です。

イ バリアフリー化の方針

(7) バリアフリー化の方針 変更

(注) 変更：平成21年3月に策定した「学芸大学駅周辺地区 交通バリアフリー整備計画」との整合を図るため、当該計画を本構想に反映します。

- ・学芸大学駅、駅周辺商店街、碑文谷公園などのバリアフリー化をはじめ、これらを結ぶ高齢者・障害者等、誰もがわかりやすく安全に移動等ができる交通バリアフリーネットワークを形成します。

(イ) 今後の交通バリアフリー整備計画の改定にあたって 新設

(注) 新設：本構想に新たに設ける項目です。

- ・隣接する都立大学駅周辺地区の経路と接続することが望ましい箇所(目黒通り)があることから、交通バリアフリー整備計画を改定する際に、接続を検討します。

ウ 主要施設と主要経路

学芸大学駅周辺地区における主要施設及び主要経路は、地区の課題を解決し、バリアフリー化の方針に沿ってバリアフリー化を進めるため、以下のとおり設定します。(図4-7を参照)

主要施設	○学芸大学駅 ○鷹番住区センター ○スマイルプラザ中央町（目黒障害者就労支援センター・障害者就労移行支援施設（しいの実社・フードコミュニティ目黒・プレス学芸大学・SUN）・障害者地域活動支援センターセサミ・障害児放課後活動場所びりいぶ）追加 ○鷹番小学校追加 ○碑文谷公園 ○中央緑地公園追加
主要経路	○駅と主要施設を結ぶ道路 ○鷹番三丁目日本通り商店街振興組合、学大十字街商店街振興組合、学芸大学西口商店街振興組合、公園通り商栄会、学芸大学東口商店街振興組合、東急ショッピングコリドール会など、駅周辺の商店街に面する道路 ○鷹番小学校、スマイルプラザ中央町周辺生活道路追加 ○碑文谷公園周辺道路追加 ○地区外周幹道路追加

(注) 追加：平成21年3月に策定した「学芸大学駅周辺地区 交通バリアフリー整備計画」との整合を図るため、当該計画を本構想に反映します。

図 4-7 学芸大学駅周辺地区の構想図



(注) 図中の「主要経路（追加）」は、平成 21 年 3 月に策定した「学芸大学駅周辺地区 交通バリアフリー整備計画」との整合を図り、当該計画を本構想に反映するため、追加する経路です。
「主要経路」及び「主要経路（追加）」の完成／未完成の表示は、今後、交通バリアフリー整備計画の改定時に明示します。

エ 主要事業

新設（反映）

(注) **新設（反映）**：平成 21 年 3 月に策定した「学芸大学駅周辺地区 交通バリアフリー整備計画」との整合を図るため、当該計画を本構想に反映します。

- ・学芸大学駅及び鉄道高架下施設等のバリアフリー化を進めます。
- ・碑文谷公園内施設のバリアフリー化を進めます。
- ・鷹番小学校及び鷹番住区センターなど、主要施設のバリアフリー化を進めます。
- ・学芸大学駅の東西にある商店街などの歩行環境を改善します。
- ・自動車の交通量の多い交差点部の横断環境を改善します。
- ・主要経路の歩行環境などを改善します。
- ・学芸大学駅周辺の放置自転車対策を進めます。
- ・バリアフリー化対応の案内施設を整備します。

(3) 緑が丘駅周辺地区



ア 地区の概況と主な課題

(7) 概況

- ・【駅】緑が丘駅にエレベーターがあります。駅のエスカレーターや高架下駐輪場に「だれでもトイレ^{*}」が、今後、設置予定です。
- ・【施設】地区内には、緑が丘駅北側及び東側に東京工業大学があります。また、緑が丘コミュニティセンター本館・別館や中根住区センターがあります。
- ・【施設】緑が丘駅から北方向に向かう中根小通り沿道に商店街があります。
- ・【道路】地区内には、中根小通りなどがあります。また、区民の憩いの場である呑川緑道が北側へ、九品仏川緑道が西側へ延びています。
- ・【自転車置き場】自転車置き場が九品仏川緑道に1箇所と、呑川工大橋下流にそれぞれ1箇所あります。

(イ) 主な課題

- ・一部の区道には、段差や勾配がバリアフリーの基準に満たない箇所があり、安全な歩行空間を確保することが必要です。
- ・六差路の緑が丘交番前交差点は、歩行者用信号機が設置されていない方向があり、また、六叉路という形状から歩行者にとって信号現示がわかりにくい状況にあります。このため、総合的な横断環境の改善が必要です。
- ・目黒線を横断するため呑川緑道に地下道がありますが、昇降施設はなく車いす使用者等は利用できません。このため駅周辺における目黒線の横断環境の改善が望まれます。
- ・地区内には呑川緑道と九品仏川緑道があり散歩道として最適ですが、路面やフェンスの損傷などがみられ、歩行環境の改善が必要です。

イ バリアフリー化の方針

(7) バリアフリー化の方針 変更

(注) 変更：平成19年2月に策定した「緑が丘駅周辺地区 交通バリアフリー整備計画」との整合を図るため、当該計画を本構想に反映します。

- ・緑が丘駅周辺地区と、都立大学駅周辺地区や自由が丘駅周辺地区との歩行空間のバリアフリーネットワークを形成します。
- ・緑が丘駅にエレベーターや「だれでもトイレ^{*}」を設置し、バリアフリー化を進めます。また、駅前広場機能を確保します。
- ・緑が丘駅周辺の歩行空間を確保し、公共交通機関へのアクセスの安全性と利便性を向上します。

(イ) 今後の交通バリアフリー整備計画の改定にあたって 新設

(注) 新設：本構想に新たに設ける項目です。

- ・本構想の検討の際に行った緑が丘駅周辺地区懇談会における意見・要望を、交通バリアフリー整備計画の改定の際に、参考とします。

ウ 主要施設と主要経路

緑が丘駅周辺地区における主要施設及び主要経路は、地区の課題を解決し、バリアフリー化の方針に沿ってバリアフリー化を進めるため、以下のとおり設定します。(図4-8を参照)

主要施設	○緑が丘駅 ○緑が丘コミュニティセンター本館（緑が丘文化会館本館、緑が丘図書館）追加 ○緑が丘コミュニティセンター別館（緑が丘文化会館別館、緑が丘行政サービス窓口）追加 ○中根住区センター追加 ○東京工業大学 ○西部地区プール追加 ○中根公園追加
主要経路	○駅と主要施設を結ぶ道路 ○呑川緑道と、駅と緑道を連絡する道路 ○緑が丘商店会、緑が丘二丁目商店会など、駅周辺の商店街に面する道路 ○隣接する「都立大学駅周辺地区」の主要経路と接続する道路追加 ○中根小学校北側道路追加 ○九品仏川緑道追加 ○区道H47号追加 ○大岡山駅方面への東西道路追加

(注) 追加：平成19年2月に策定した「緑が丘駅周辺地区 交通バリアフリー整備計画」との整合を図るため、当該計画を本構想に反映します。

図 4-8 緑が丘駅周辺地区の構想図



(注) 図中の「主要経路（追加）」は、平成 19 年 2 月に策定した「緑が丘駅周辺地区 交通バリアフリー整備計画」との整合を図り、当該計画を本構想に反映するため、追加する経路です。

「主要経路」及び「主要経路（追加）」の完成／未完成の表示は、今後、交通バリアフリー整備計画の改定時に明示します。

エ 主要事業

新設（反映）

(注) **新設（反映）**：平成 19 年 2 月に策定した「緑が丘駅周辺地区 交通バリアフリー整備計画」との整合を図るため、当該計画を本構想に反映します。

- ・緑が丘駅のバリアフリー化及び駅関連施設の一体的な整備を進めます。
- ・東急目黒線と主要経路上の踏切は、安全な滞留スペースの確保や横断時の安全性の確保など、横断環境を改善します。
- ・主要経路（緑道及び生活道路）の歩行環境を改善します。
- ・緑が丘駅周辺の放置自転車対策を進めます。
- ・緑が丘駅周辺においてバリアフリー対応の案内施設を整備します。

3-2 交通バリアフリー整備計画未策定地区

(1) 駒場東大前駅周辺地区



ア 地区の概況と主な課題

(7) 概況

- ・【駅】駒場東大前駅西口にエレベーターと、「だれでもトイレ※」があります。
- ・【施設】地区内には、駒場住区センターのほか、駒場老人いこいの家、特別養護老人ホーム駒場苑などの福祉施設が多くあります。
- ・【施設】地区内には、大規模な駒場野公園と駒場公園があり、区民の憩いの場となっています。また、東京大学教養学部や都立高校などの教育施設があります。
- ・【施設】駒場東大前駅から東方向と南方向へ延びる道路沿道に商店街が形成されています。
- ・【道路】地区内には、幹線道路として淡島通りがあり歩道が整備されています。
- ・【駐輪場】駐輪場は西側に2箇所、東側に1箇所あります。

(イ) 主な課題

- ・通学等の利用者が多い駒場東大前駅東口は、バリアフリー化された経路やトイレがないため、エレベーターとだれでもトイレ※の整備が必要です。
- ・駒場東大前駅周辺の北側に歩道はありますが、バリアフリー基準を満たさない段差や勾配があるため、安全な歩行空間を確保することが必要です。

イ バリアフリー化の方針

(7) バリアフリー化の方針

- ・通学等の利用者が多い駅から南に向かう区道と、駒場公園に向かう区道を南北の軸とし、商店街のある区道を東西方向の軸とした歩行空間のバリアフリーネットワークを形成します。
- ・通学等の利用者が多い駒場東大前駅東口のバリアフリー化の早期実現をめざし、あわせて駅前広場機能の確保を検討します。
- ・関連する各種の事業の機会を捉えて、バリアフリー化を進めます。

(イ) 今後の交通バリアフリー整備計画の策定にあたって 新設

(注) 新設：本構想に新たに設ける項目です。

- ・隣接する池尻大橋駅周辺地区の経路と接続することが望ましい箇所があることから、交通バリアフリー整備計画を策定する際に、接続を検討します。

ウ 主要施設と主要経路

駒場東大前駅周辺地区における主要施設及び主要経路は、地区の課題を解決し、バリアフリー化の方針に沿ってバリアフリー化を進めるため、以下のとおり設定します。(図4-9を参照)

主要施設	○駒場東大前駅 ○駒場住区センター ○特別養護老人ホーム駒場苑 ○目黒恵風寮（障害者支援施設）・養護老人ホーム白寿荘 ○東京大学教養学部・東京大学教養学部美術博物館 ○都立国際高校 ○駒場野公園	○駒場老人いこいの家 ○高齢者在宅サービスセンター駒場苑
主要経路	○駅と各主要施設を結ぶ道路 ○駒場野商店会や駒場東大前商店会などに面する道路	

図 4-9 駒場東大前駅周辺地区の構想図



(注)「主要経路」の完成／未完成の表示は、今後、交通バリアフリー整備計画の策定時に明示します。

(2) 祐天寺駅周辺地区



ア 地区の概況と主な課題

(ア) 概況

- ・【駅】祐天寺駅にエレベーターと、「だれでもトイレ※」(ただし、オストメイト対応設備はありません)があります。また、駅東口に駅前広場があります。
- ・【施設】地区内には、上目黒住区センターや守屋図書館、都立目黒高校などがあります。また、祐天寺駅を中心に放射線状に商店街があります。
- ・【駐輪場】駐輪場は駅西側に2箇所、東口に1箇所あります。
- ・【関連計画】祐天寺駅祐天寺栄通り地区に地区計画が指定されています。

(イ) 主な課題

- ・駒沢通りなど道幅が広い一部の道路にしか歩道はありません。また、商店街などでは放置自転車や看板類のはみ出しがあるため、安全な歩行空間を確保することが必要です。

イ バリアフリー化の方針

(ア) バリアフリー化の方針

- ・駅周辺に広がる商店街と、目黒税務署、守屋図書館などを結ぶ歩行空間のバリアフリーネットワークを形成します。
- ・関連する各種の事業の機会を捉えて、バリアフリー化を進めます。

(イ) 今後の交通バリアフリー整備計画の策定にあたって 新設

(注) 新設：本構想に新たに設ける項目です。

- ・交通バリアフリー整備計画の策定にあたっては、祐天寺栄通り地区の地区計画を考慮します。
- ・近接する中目黒駅周辺地区の経路と接続することが望ましい箇所があることから、今後、交通バリアフリー整備計画を策定する際に、接続を検討します。

ウ 主要施設と主要経路

祐天寺駅周辺地区における主要施設及び主要経路は、地区の課題を解決し、バリアフリー化の方針に沿ってバリアフリー化を進めるため、以下のとおり設定します。(図4-10を参照)

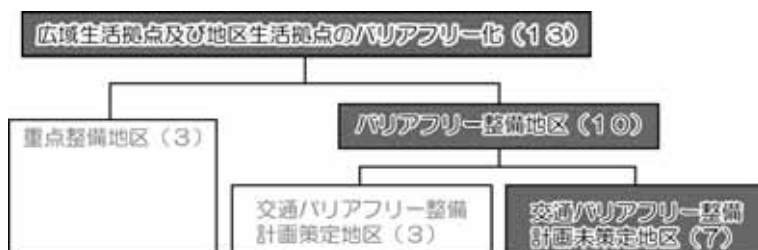
主要施設	○祐天寺駅		
	○目黒税務署	○上目黒住区センター	○五本木老人いこいの家
	○守屋図書館	○中央地区プール	○都立目黒高校
主要経路	○駅と各主要施設を結ぶ道路		
	○祐天寺商店会や祐天寺みよし通り商店会、祐天寺栄通り商店街振興組合、祐天寺昭和通り商交会、五本木商店会、五本木一丁目商店会などに面する道路		

図 4-10 祐天寺駅周辺地区の構想図



(注)「主要経路」の完成／未完成の表示は、今後、交通バリアフリー整備計画の策定時に明示します。

(3) 目黒駅周辺地区



ア 地区の概況と主な課題

(7) 概況

- ・【駅】目黒駅は品川区に位置しています。駅には、エレベーター・エスカレーターや、「だれでもトイレ※」があります。
- ・【施設】地区内には、目黒川沿いに目黒区民センターや田道ふれあい館があります。また、目黒通り沿いには商業施設や業務施設が集積しています。
- ・【道路】地区内には、幹線道路である目黒通りや山手通りなどがあり歩道が整備されています。また、目黒川沿いには河川管理用通路が歩行空間として整備されています。
- ・【自転車置場】自転車置場が駅南側に1箇所あります。

(4) 主な課題

- ・目黒通りの歩道は、地形から勾配が強く、バリアフリー化を図る勾配基準に満たない箇所があります。また、放置自転車、看板類のはみ出しがあるため、安全な歩行空間を確保することが必要です。

イ バリアフリー化の方針

(7) バリアフリー化の方針

- ・目黒通りに沿った商店街と目黒川の河川管理用通路を活用した目黒区民センターなど、中目黒駅方面と結ぶ歩行空間のバリアフリーネットワークを形成します。
- ・関連する各種の事業の機会を捉えて、バリアフリー化を進めます。

(4) 今後の交通バリアフリー整備計画の策定にあたって 新設

(注) 新設：本構想に新たに設ける項目です。

- ・交通バリアフリー整備計画の策定にあたっては、「目黒駅周辺地区整備構想」(平成23年度策定予定)などを考慮するとともに、隣接する品川区と協議及び調整を行っていきます。
- ・近接する中目黒駅周辺地区の経路と接続することが望ましい箇所があることから、今後、交通バリアフリー整備計画を策定する際に、接続を検討します。

ウ 主要施設と主要経路

目黒駅周辺地区における主要施設及び主要経路は、地区の課題を解決し、バリアフリー化の方針に沿ってバリアフリー化を進めるため、以下のとおり設定します。(図4-11を参照)

主要施設	○目黒駅 ○目黒区民センター（中小企業センター・消費生活センター・目黒区中小企業勤労者福祉サービスセンター） ○田道ふれあい館（田道住区センター・高齢者センター・目黒リサイクルプラザ・（社）目黒区シルバー人材センター・勤労福祉会館・社会教育館・図書館・体育館・プール・庭球場・児童館） ○下目黒住区センター ○目黒区美術館 ○目黒区民センター公園
主要経路	○駅と各主要施設を結ぶ道路 ○目黒通り ○目黒川河川管理用通路 ○権之助坂商店街振興組合や大鳥前商栄会、大鳥前元競馬場通り商店街振興組会などに面する道路

図 4-11 目黒駅周辺地区の構想図



(注)「主要経路」の完成／未完成の表示は、今後、交通バリアフリー整備計画の策定時に明示します。

(4) 武蔵小山駅周辺地区



ア 地区の概況と主な課題

(ア) 概況

- ・【駅】武蔵小山駅は品川区に位置しています。駅には、エレベーター・エスカレーターや、「だれでもトイレ※」があります。
- ・【駅前広場】東急目黒線の立体交差事業が実施され、品川区側に駅前広場が整備されました。
- ・【施設】地区内には、特別養護老人ホーム清徳苑や都立小山台高校などがあります。また、駅周辺に商店街が集積形成されています。
- ・【道路】地区内には幹線道路である都市計画道路補助26号があり歩道が整備されています。
- ・【駐輪場】駐輪場は駅の西口と東口にそれぞれ1箇所あります(鉄道事業者による整備)。

(イ) 主な課題

- ・都市計画道路補助26号に歩道が整備されていますが、段差や勾配がバリアフリーの基準に満たない箇所があり、安全な歩行空間を確保することが必要です。

イ バリアフリー化の方針

(ア) バリアフリー化の方針

- ・駅周辺に広がる商店街と清徳会の福祉施設などを結ぶ歩行空間のバリアフリーネットワークを形成します。
- ・関連する各種の事業の機会を捉えて、バリアフリー化を進めます。

(イ) 今後の交通バリアフリー整備計画の策定にあたって 新設

(注) 新設：本構想に新たに設ける項目です。

- ・交通バリアフリー整備計画の策定にあたっては、品川区と協議・調整します。

ウ 主要施設と主要経路

武蔵小山駅周辺地区における主要施設及び主要経路は、地区の課題を解決し、バリアフリー化の方針に沿ってバリアフリー化を進めるため、以下のとおり設定します。(図4-12を参照)

主要施設	○武蔵小山駅 ○特別養護老人ホーム清徳苑・清徳会ケアセンター・清徳会在宅介護支援センター ○清徳会目黒本町高齢者在宅サービスセンター ○都立小山台高校(品川区)
主要経路	○駅と各主要施設を結ぶ道路 ○都市計画道路補助26号 ○都市計画道路補助46号 ○目黒本町五丁目栄通り商店会や武蔵小山西口商店街振興組合、目黒平和通り商店会、寿会、八光会商店街(品川区)などに面する道路

図 4-12 武蔵小山駅周辺地区の構想図



(注)「主要経路」の完成／未完成の表示は、今後、交通バリアフリー整備計画の策定時に明示します。

(5) 西小山駅周辺地区



ア 地区の概況と主な課題

(7) 概況

- ・【駅】西小山駅は品川区に位置しています。駅には、エレベーター・エスカレーターや、「だれでもトイレ※」があります。
- ・【駅前広場】東急目黒線の立体交差事業が実施され、品川区側に駅前広場が整備されました。
- ・【施設】地区内には、西小山駅北側に向原住区センターや中央体育館などがあります。また、駅の東西方向と南北方向に商店街があります。
- ・【道路】地区内には、都市計画道路補助30号があり歩道が整備されています。また、都市計画道路補助46号(補助30号より北東側)が事業中です。
- ・【駐輪場】駐輪場は北西側に1箇所あります。
- ・【駐輪場】駐輪場は駅の北口と南口にそれぞれ1箇所あります(鉄道事業者による整備)。

(イ) 主な課題

- ・都市計画道路補助46号整備による歩道設置、狭あい道路及び商店街における歩行者や自転車の混在の解消など安全な歩行空間の確保が必要です。

イ バリアフリー化の方針

(7) バリアフリー化の方針

- ・西小山駅周辺に広がる商店街と、中央体育館などを結ぶ歩行空間のバリアフリーネットワークを形成します。
- ・関連する各種の事業の機会を捉えて、バリアフリー化を進めます。

(イ) 今後の交通バリアフリー整備計画の策定にあたって 新設

(注) 新設：本構想に新たに設ける項目です。

- ・交通バリアフリー整備計画の策定にあたっては、品川区と協議・調整します。

ウ 主要施設と主要経路

西小山駅周辺地区における主要施設及び主要経路は、地区の課題を解決し、バリアフリー化の方針に沿ってバリアフリー化を進めるため、以下のとおり設定します。(図4-13を参照)

主要施設	○西小山駅 ○向原住区センター ○中央体育館
主要経路	○駅と各主要施設を結ぶ道路 ○鉄道上部空間を活用する道路 ○都市計画道路補助30号 ○都市計画道路補助46号 ○西小山弁天通り睦会や西小山えびす通り商店会、西小山商店街振興組合、西小山ニコニコ通り商店会、洗足北共栄会、共栄会などに面する道路

図 4-13 西小山駅周辺地区の構想図



（注）「主要経路」の完成／未完成の表示は、今後、交通バリアフリー整備計画の策定時に明示します。

(6) 洗足駅周辺地区



ア 地区の概況と主な課題

(7) 概況

- ・【駅】洗足駅にエレベーター・エスカレーターや、「だれでもトイレ※」はあります。
- ・【施設】地区内には、洗足駅北側に洗足図書館、南側に昭和大学歯科病院(大田区)があります。また、駅の東西方向に商店街があります。
- ・【道路】地区内には、主要生活道路であるいちょう通りがあり歩道が整備されています。
- ・【駐輪場】駐輪場は駅西側に1箇所あります。また、駅前に1箇所あります(鉄道事業者による整備)。
- ・【目黒線の上部利用】東急目黒線の立体化事業にあわせて、目黒線上部利用(広場、駐輪場の整備)が完了しました。

(イ) 主な課題

- ・いちょう通りなどに歩道はありますが、段差や勾配がバリアフリーの基準に満たない箇所があり、安全な歩行空間を確保することが必要です。

イ バリアフリー化の方針

(7) バリアフリー化の方針

- ・洗足駅周辺に広がる商店街と、洗足図書館などを結ぶ歩行空間のバリアフリーネットワークを形成します。
- ・洗足駅周辺の環境整備を進めます。
- ・関連する各種の事業の機会を捉えて、バリアフリー化を進めます。

(イ) 今後の交通バリアフリー整備計画の策定にあたって 新設

(注) 新設：本構想に新たに設ける項目です。

- ・交通バリアフリー整備計画の策定にあたっては、品川区や大田区と協議・調整します。

ウ 主要施設と主要経路

洗足駅周辺地区における主要施設及び主要経路は、地区の課題を解決し、バリアフリー化の方針に沿ってバリアフリー化を進めるため、以下のとおり設定します。(図4-14を参照)

主要施設	○洗足駅 ○昭和大学歯科病院(大田区) ○洗足図書館
主要経路	○駅と各主要施設を結ぶ道路 ○バスターミナル ○鉄道上部空間を活用した道路 ○円融寺通り ○洗足商店街振興組合などに面する道路

図 4-14 洗足駅周辺地区の構想図



(注)「主要経路」の完成／未完成の表示は、今後、交通バリアフリー整備計画の策定時に明示します。

(7) 大岡山駅周辺地区



ア 地区の概況と主な課題

(7) 概況

- ・【駅】大岡山駅は大田区に位置しています。駅には、エレベーター・エスカレーターや、「だれでもトイレ※」があります。
- ・【施設】地区内には、大岡山駅南側に東京工業大学、駅と一体となった東急病院（大田区）があります。
- ・【道路】地区内には、大岡山北本通り商店街に面する道路があります。

(イ) 主な課題

- ・歩道は部分的にありますが、安全な歩行空間を確保することが必要です。

イ バリアフリー化の方針

(7) バリアフリー化の方針

- ・大岡山駅南側に立地する東京工業大学と、南北方向の区境にある大岡山北本通り商店街を結ぶ歩行空間のバリアフリーネットワークを形成します。
- ・関連する各種の事業の機会を捉えて、バリアフリー化を進めます。

(イ) 今後の交通バリアフリー整備計画の策定にあたって 新設

(注) 新設：本構想に新たに設ける項目です。

- ・交通バリアフリー整備計画の策定にあたっては、「大岡山駅周辺地区整備構想」を考慮し、大田区と協議・調整します。
- ・隣接する緑が丘駅周辺地区の経路と接続することが望ましい箇所があることから、今後、交通バリアフリー整備計画を策定する際に、接続を検討します。

ウ 主要施設と主要経路

大岡山駅周辺地区における主要施設及び主要経路は、地区の課題を解決し、バリアフリー化の方針に沿ってバリアフリー化を進めるため、以下のとおり設定します。(図4-15を参照)

主要施設	○大岡山駅 ○東急病院（大田区） ○東京工業大学
主要経路	○駅と各主要施設を結ぶ道路 ○歩道の整備された幹線道路を結ぶ経路 ○大岡山北本通り商店街振興組合などに面する道路

図 4-15 大岡山駅周辺地区の構想図



(注)「主要経路」の完成／未完成の表示は、今後、交通バリアフリー整備計画の策定時に明示します。

図 4-16 経路（生活関連経路・補完経路・主要経路）の接続検討図及び隣接区との協議・調整箇所図



第5章 バリアフリー化の実現に向けて

目黒区の交通バリアフリー化を着実に進めるために、各施設設置管理者は、目黒区交通バリアフリー推進基本構想に基づき、計画的に事業実施を行うことが必要です。

今後、計画的に事業を実施していくため、区民、施設設置管理者、区の役割分担と、本構想の推進のための取り組みを、以下に示します。

第1 区民と施設設置管理者と区の役割分担

目黒区民・施設設置管理者・目黒区は、国が定めた「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に基づき、移動等円滑化や心のバリアフリー化を進めるにあたっては、高齢者・障害者等の意見を十分に聴き、これを反映させるため、相互に協力して、高齢者・障害者等にとって、より使いやすい整備と円滑な事業の推進に努めます。

区民は、交通バリアフリー化の実施に際し、高齢者・障害者等の移動における状態を理解するとともに、移動の妨げとなる駐輪や道路への看板・商品のはみ出しの抑制や自転車走行マナーに心掛け、移動困難者への介助など、互いに支え合い、思いやり、協力するよう努めます。

施設設置管理者は、本構想に基づき作成する特定事業計画及び特定事業の実施にあたり、整備内容や配慮すべき事項について、高齢者・障害者等の意見を反映するように努めます。

区は、目黒区交通バリアフリー推進基本構想改定後、施設設置管理者が円滑な事業実施を行うことができるよう、施設設置管理者間及び高齢者・障害者等との情報交換・意見交換に努めます。また、本構想を、区民・施設設置管理者・区が連携してバリアフリー化を進めることができるよう、本構想を広く周知するよう努めます。

第2 目黒区交通バリアフリー推進基本構想の推進

1 バリアフリー事業の実施までの対応

(1) 重点整備地区における特定事業計画作成と事業推進

ア 推進の方法

重点整備地区における特定事業及び補完経路事業の実施にあたっては、施設設置管理者は本構想に基づき特定事業計画を作成することがバリアフリー新法において規定されています。本構想の改定後、特定事業計画を作成し、事業を進めます。

イ 推進のスケジュール

平成24年度以降すみやかに、各施設設置管理者は特定事業計画を作成します。

特定事業計画に、実施する事業の箇所と内容及び実施予定期間等を示します。

なお、後述3に示す本構想見直し時期(概ね5年後)に、特定事業計画の見直しも行います。

(2) バリアフリー整備地区のバリアフリー化の推進

ア 推進の方法

バリアフリー整備地区のうち、池尻大橋駅周辺地区、学芸大学駅周辺地区、緑が丘駅周辺地区の交通バリアフリー整備計画策定地区については、すでに策定済みの交通バリアフリー整備計画の整備プログラムに基づき、平成24年度以降も、引き続きバリアフリー化を進めます。

なお、池尻大橋駅周辺地区と緑が丘駅周辺地区の交通バリアフリー整備計画を改定する際は、本構想改定で実施した地区別懇談会の結果(巻末の参考資料を参照)を踏まえるものとします。

また、バリアフリー整備地区のうち、交通バリアフリー整備計画未策定地区(7地区)は、順次地区毎に、まちづくり計画等の策定にあわせ、本構想に即して交通バリアフリー整備計画を策定し、バリアフリー化を進めます。

イ 推進のスケジュール

交通バリアフリー整備計画策定地区(3地区)は、平成25年度以降に、目黒区が、本構想に即して交通バリアフリー整備計画を改定し、実施する事業の箇所と内容及び実施予定期間等を改めて示します。

交通バリアフリー整備計画未策定地区(7地区)は、平成25年度以降に、目黒区が、順次地区毎に、本構想に基づき交通バリアフリー整備計画を策定し、実施する事業の箇所と内容及び実施予定期間等を示します。

2 バリアフリー事業の進捗管理

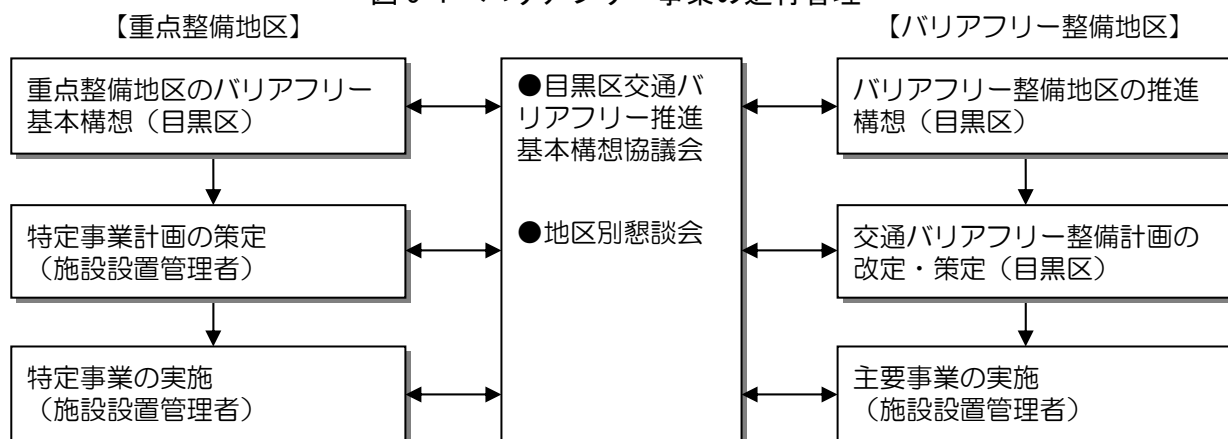
(1) 目黒区交通バリアフリー推進基本構想協議会による進捗管理の関与

目黒区交通バリアフリー推進基本構想に基づき、計画的に事業を実施していくためには、バリアフリー化の進捗管理及び評価を行い、事業を進めていくことが重要です。

このため、本構想の改定において設置した「目黒区交通バリアフリー推進基本構想協議会」が、図5-1に示すとおり、重点整備地区及びバリアフリー整備地区について、バリアフリー事業の進捗管理を担います。

また、図5-1に示す構想の改定、計画の策定及び改定の際など、地区毎に、住民・商店街・高齢者団体・障害者団体・目黒区などから構成される地区別懇談会を開催して、バリアフリー化の進捗管理及び評価などを行います。

図 5-1 バリアフリー事業の進捗管理



(2) 利用者の視点を十分反映したバリアフリー化の検討

バリアフリー化を進めるにあたっては、設計や施工など事業実施の各段階において、高齢者・障害者等の利用者の意見や要望を聴き、利用者の視点を事業へ反映させる機会が必要です。

このため、今後、「目黒区交通バリアフリー推進基本構想協議会」において、利用者の視点を十分反映したバリアフリー化を進める仕組み・体制づくりを検討します。

3 目黒区交通バリアフリー推進基本構想の見直し時期

本構想は概ね10年後の平成32年度を目標年次としますが、概ね5年後に見直しを行います。

見直しにあたっては、高齢者・障害者等の一層の参加や、バリアフリー化に関する新しい技術開発の進歩などを踏まえるものとします。

第1 目黒区交通バリアフリー推進基本構想協議会設置要綱

平成 23 年 5 月 9 日付け 目都計第 213 号決定

目黒区交通バリアフリー推進基本構想協議会設置要綱

(目的・設置)

第1条 目黒区におけるバリアフリー事業を連続的かつ一体的に推進するため、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年6月21日法律第91号）に基づき、公安委員会、高齢者団体、障害者団体、学識経験者、区民及び施設設置管理者等とともに目黒区交通バリアフリー推進基本構想（以下「基本構想」という。）の改定に関する協議及び基本構想の実施に係る連絡調整等を行うことを目的として、目黒区交通バリアフリー推進基本構想協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 目黒区におけるバリアフリー化の検証及び基本構想改定の取りまとめに関すること。
- (2) 重点化地区、生活関連施設、生活関連経路、特定事業の検討に関すること。
- (3) 施設設置管理者相互の調整に関すること。
- (4) 特定事業等の進行管理、事後評価に関すること。
- (5) その他、会長が必要と認めること。

(構成)

第3条 協議会は、別表に掲げる委員をもって構成する。

(任期)

第4条 委員のうち、公募により決定した委員の任期は、委嘱の日から2年とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長各1人を置き、委員のうちから互選により選出する。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故等があるときは、その職務を代理する。

(協議会の開催)

第6条 協議会は、会長が召集する。

2 会長は、協議会の議長となる。

3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に協議会への出席又は資料の提出を依頼することができる。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、目黒区都市整備部都市計画課が担当する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

付則

1 この要綱は、平成23年5月9日から施行する。

2 目黒区交通バリアフリー推進基本構想協議会設置要綱（平成14年9月11日付け目都計第190号の7決定）は廃止する。

別表（第3条関係）

目黒区交通バリアフリー推進基本構想協議会委員

団体等	所属・職名等	
学識経験者	1	東京工業大学（屋井 教授）
	2	東京工業大学（福田 准教授）
高齢者団体	3	目黒区老人クラブ連合会会長
障害者団体	4	目黒区障害者団体懇話会会長
公募区民	5	公募区民(男性)
	6	公募区民(女性)
行政機関	7	国土交通省 関東運輸局 交通環境部 消費者行政・情報課長
	8	国土交通省 関東運輸局 東京運輸支局 主席運輸企画専門官
	9	国土交通省 東京国道事務所 交通対策課長
	10	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課長
	11	東京都 福祉保健局 生活福祉部 福祉のまちづくり担当課長
	12	東京都 建設局 第二建設事務所 補修課長
	13	東京都 建設局 第二建設事務所 管理課長
	14	東京都 建設局 公園緑地部 公園建設課長
	15	首都高速道路(株) 東京建設局 調査・環境グループ 課長(品川線)
	16	首都高速道路(株) 東京建設局 大橋建設事務所 所長(新宿線)
開発事業者	17	東京都 都市整備局 再開発事務所 大橋地区整備課長
鉄道事業者	18	東京急行電鉄(株) 鉄道事業本部 事業統括部 事業推進課長
	19	京王電鉄(株) 鉄道事業本部 計画管理部 計画担当課長
バス事業者	20	東急バス(株) 運輸部 施設課長
	21	東京都 交通局 自動車部 計画課 事業改善担当課長
公安委員会	22	警視庁 交通規制課 都市交通管理室 管理官
	23	警視庁 目黒警察署 交通課長
	24	警視庁 碑文谷警察署 交通課長
目黒区	25	健康福祉部長
	26	都市整備部長
	27	街づくり推進部長

第2 旧構想によるバリアフリーの推進状況

これまで、旧構想に基づき進めてきたバリアフリーの推進状況を示します。状況の判断は平成22年度末現在とし、「実施済または一部実施済」「実施中」「未着手」の3つに分けます。

区分	表中の凡例	区分の意味について
実施済	●	・一部実施済を含みます。
実施中	○	・事業計画の作成中・済、地元と協議中、整備内容の検討中、過去に検討、などを含みます。
未着手	—	

1 交通バリアフリー推進地区

(1) 中目黒駅周辺地区

特定事業	事業内容
①駅周辺の放置自転車対策	● 駐輪場の新設 ● 既存駐輪場の利用促進 ● 放置自転車対策に向けた地域の組織づくりの支援 ● 自転車の利用マナー向上のための啓発
②菅刈公園・西郷山公園周辺へ接続する歩行空間の改善	— 菅刈公園入口前の交差点部における安全対策 — 山手通りから菅刈公園に接続する道路で、歩道有効幅員を2m以上確保
③山手通りの拡幅整備にあわせたバリアフリー化	— 歩道段差の解消 — 歩行環境の快適化 — バス乗降時の円滑化の確保 ● バリアフリー対応信号機の設置
④中目黒駅高架下の歩行環境の改善	— 鉄道高架下の歩行環境の快適化 ● 山手通り横断時の交通安全対策の推進 ● タクシーや一般車の駐停車対策
⑤中目黒立体交差点・目黒川船入場周辺歩行空間の改善	— 区間全体の歩行空間の改善 ● 中目黒立体交差点部交通島歩道部の段差及び勾配の改善 — 中目黒立体交差点から目黒川船入場までの歩道有効幅員を2m以上確保
⑥駒沢通りの歩行環境の改善	● バリアフリー対応信号機の設置 — バス乗降時の円滑化の確保
⑦バリアフリー対応の案内施設の整備	— 総合案内板の整備 — 特定経路での誘導・案内施設の設置
主要経路事業	事業内容
①目黒銀座商店街の道路のバリアフリー化	● 歩車共存型道路による歩行空間の整備を推進
②蛇崩川緑道整備にあわせた歩行空間のバリアフリー化	— 歩行空間のバリアフリー化
③目黒川・蛇崩川合流点「遊び場」の活用検討と出入口のバリアフリー化	● 上目黒一丁目地区の市街地再開発事業にあわせた「遊び場」の活用方法の検討と出入口のバリアフリー化

④中目黒駅西銀座商店街の道路のバリアフリー化	－ 歩車共存道路による歩行空間の整備を推進
⑤山手通りのバリアフリー化	－ 山手通りの中目黒立体交差点から区立第二中学校前横断歩道までの区間のバリアフリー化

(2) 都立大学駅周辺地区

特定事業	事業内容
①駅周辺の放置自転車対策	● 駐輪場の新設 ● 都立大学駅周辺自転車駐車場増設推進協議会とともに放置自転車対策を推進 ● 自転車の利用マナー向上のための啓発
②都立大学駅周辺のバリアフリー化	● 駅周辺の一体的なバリアフリー整備
③柿の木坂通りのバリアフリー化	● 郵便ポスト・標識等道路占用物件の整理による歩行者環境の快適化 ● 横断歩道のスムーズ横断歩道化 － ベンチ、休憩所の設置 ● 歩道への車止めの設置増 ● 駐停車対策
④バリアフリー対応の案内施設の整備	－ 総合案内板の整備 － 特定経路での誘導・案内施設の設置
主要経路事業	事業内容
①八雲通り共栄会の道路の交通環境整備にあわせたバリアフリー化	● 歩車共存型道路による歩行空間の整備を推進
②平町商店街の道路のバリアフリー化	－ 安全な歩行空間の整備の推進
③呑川緑道のバリアフリー化	○ 長期的には主要経路事業の歩行空間としてのバリアフリー化 ● 当面は暫定的に歩車共存型道路（歩行者と自転車）の整備を推進
④コミュニティ・ゾーン整備にあわせたバリアフリー化	● 八雲地区コミュニティ・ゾーン形成事業と調整を図りながら歩行空間の整備を推進

(3) 自由が丘駅周辺地区

特定事業	事業内容
①駅周辺の放置自転車対策	● 駐輪場の新設 ● 自由が丘放置自転車対策協議会、TMO ならびに世田谷区等と連携した放置自転車対策を推進 ● 自転車の利用マナー向上のための啓発
②駅前広場周辺のバリアフリー化	－ 都市計画道路補助 127 号の整備及び駅前広場へ接続する横断歩道のスムーズ横断歩道化・歩道環境の快適化 ● 駅前広場周辺歩道の段差及び勾配の改善
③駅舎のバリアフリー化（エレベーターの設置等）	● 自由が丘駅のエレベーター設置 ● 「だれでもトイレ」の設置
④道路幅員の見直しによる歩行空間の整備	● 道路幅員を見直すことで歩行空間を確保 ● 駐停車スペースの確保
⑤バリアフリー対応の案内施設の整備	－ 総合案内板の整備 － 特定経路での誘導・案内施設の設置

主要経路事業	事業内容
①自由通りのバリアフリー化	○ 地区計画の内容と整合を図った歩行空間の整備の推進
②「みどりの散歩道」ルートのバリアフリー化	－ 歩車共存型道路による歩行空間の整備を推進 － 日・時間規制による歩行者の専用利用も推進
③生活道路を対象としたバリアフリー化	○ 安全な歩行空間の整備の推進
④九品仏川沿道のバリアフリー化	○ 地区計画と一体となった歩行空間の整備の推進

2 福祉のまちづくり推進地区（交通バリアフリー整備計画策定済み地区）

（※参考資料に、交通バリアフリー整備計画・概要版を添付予定）

（１）池尻大橋駅周辺地区

主要事業	事業内容
①駅舎のバリアフリー化及び駅関連施設の一体的な整備	－ 車いす使用者等が支障なく利用できる券売機に改良 － 内容を視認しやすい（設置高さ・文字・色・照度）案内板等（運賃表、路線図等）に改良 － 上りホームまたは改札階に、「だれでもトイレ」を設置 － 東口（東山三丁目方面）に、エレベーター設置による車いす使用者等の経路確保
②幹線道路の横断環境の改善	○ 既設横断歩道橋を撤去し、玉川通りの歩行者デッキ（立体横断施）とそれに続く再開発敷地内のデッキ整備 ○ 環状6号支線の横断施設整備 ● 玉川通りの食品スーパー前横断歩道の分離帯の路面段差是正 － 環状6号本線と支線の交差点横断歩道（管刈陸橋付近）の滞留スペース確保、信号機（車両用）の視認性確保、標識設置 － 環状6号松見坂交差点の安全な滞留スペース確保 － バリアフリー対応信号機の設置
③幹線道路の歩行環境の改善	－ 視覚障害者誘導用ブロック敷設 － 歩行環境の快適化（休憩空間の確保、夜間・雨天時の照度確保） － 歩行環境の整備（玉川通り電線類地中化、幹線道路と再開発事業地区内敷地内歩行空間の一体的整備、段差及び勾配の改善、舗装改善）
④生活道路の歩行環境の改善	－ 再開発事業にあわせた周辺道路の整備 ● 目黒川大橋上流での緑道整備 － 桜並木や川面の景観を楽しめるレストコーナーの整備 ● 東山小学校・東山公園の拡張にあわせた歩行空間の整備 － 歩行環境の整備（段差及び勾配の改善、区画線・標識等の見直し） － はみ出し看板・商品の撤去指導と地域支援
⑤駅周辺の放置自転車対策	● バイク置場を併設した駐輪場の整備（目黒川大橋上流の道路空間、再開発地区内） － 再開発事業にあわせ放置自転車等禁止区域を見直し － 放置自転車対策に向けた地域支援 ● 自転車の利用マナー向上のための啓発
⑥バリアフリー対応の案内施設の整備	－ 総合案内板の整備 － 駅周辺経路、再開発地区内、東山公園内での誘導・案内施設の設置
⑦ユニバーサルデザインを考慮した再開発地区内及び東山公園の整備	－ ユニバーサルデザインを考慮した再開発地区内の施設の整備 ● ユニバーサルデザインを考慮した東山公園の施設の整備

(2) 学芸大学駅周辺地区

主要事業	事業内容
①駅及び鉄道高架下施設等のバリアフリー化	○ 車いすやベビーカー使用者等が安全にスムーズに出入りできるコンコース広場の形成に向けた取組み（東西駅前広場との一体化に配慮した駅コンコース出入口部のバリアフリーの改良等） ● 駅コンコース内の歩行環境の整備（東西駅前広場との一体化に配慮した駅コンコース内舗装の凹凸補修、誘導ブロックの改良等視覚障害者（駅改札利用・通過）の円滑な移動経路の確保） － 車いす使用者等が支障なく利用できる券売機への改良 ● 東急ストア店舗出入口（段差解消、誘導ブロックの敷設、出入りの安全性確保） ● 高架下自転車駐輪場利用者の安全・快適な出入りの確保（荷捌き車両と交差しない出入口、出入口付近の歩行者等との交錯の危険回避） ● 旧百味街通路出入口のバリアフリー化（段差解消、誘導ブロックの敷設、有効幅員・滞留スペース等の確保） ● バス通りの鉄道高架脇横断箇所における信号機の押しボタンの改良・押しボタン式の表示の明確化、バリアフリー対応信号機への改良、横断待ち滞留スペース確保、誘導ブロック敷設の検討 ● 鮫洲・大山線の鉄道高架下横断箇所における横断歩道等の設置 ○ 高架下トイレの案内サインの明確化、バリアフリー化
②碑文谷公園内施設のバリアフリー化	○ 公園出入口部及び園路の段差の解消等の推進（段差の解消、出入口部の視認性確保、進入防止柵の改良、案内施設の設置） ○ 公園南北連絡出入通路横断部の車のスピード抑制・飛び出し防止対策等 ○ 公園出入口及び公園内施設への案内・誘導の検討 － 碑文谷体育館出入口部における誘導ブロックの敷設 － 碑文谷体育館内のバリアフリー化
③鷹番小学校及び鷹番住区センターなど、主要な施設のバリアフリー化	－ 鷹番小学校出入口部等の段差等の解消 － 鷹番住区センターの施設出入口部の誘導ブロックの視認性の確保 ● 旧六中跡地の整備と併せた、施設のバリアフリー化及び、施設出入口部の段差等の解消（段差の解消、グレーチング幅の改良、誘導ブロックの整備） － 児童遊園出入口部及び園内段差等の解消、出入口車止めの改良の検討
④東西商店街等の歩行環境等の改善	○ 東・西商店街と主要な車の通り（「歩行者優先ゾーン」外周道路（碑文谷公園通り、鷹番通り））との交差点部への車のスピード抑制施設の設置 ○ 東・西商店街等の道路上の放置自転車や看板類、コード、商品の撤去及び撤去に向けた地域ルール作成 － 各店舗出入口部のバリアフリー対応の検討 － 東西商店街における電線類の地中化に向けた検討 ○ 自転車利用ルールの導入や徒歩への転換促進
⑤交差点部の横断環境の改善	○ 鷹番住区センター、碑文谷公園前、旧六中跡地南バス通り交差点等、主要経路上の、車の交通量の多い道路横断箇所における信号機（押しボタン式）等の設置検討 ○ 都市計画道路補助 26 号が整備された場合の横断環境整備に向けた検討
⑥主要経路の歩行空間等の改善	○ 主要経路上における歩行者空間のカラー舗装整備・改良の段階的取組み ○ 鷹番通りなどの交通規制と連動させた歩行空間の拡幅や交通安全施設等の整備 ○ 鷹番小学校通学路（歩道設置箇所）マウントアップ方式歩道のすり付け段差や横断勾配の改良、歩道幅員の改善 ○ 設置済ガードレールの改良等による歩道幅員の確保の検討 － 目黒通りや駒沢通り歩道のバリアフリー化 － 都市計画道路補助 26 号が整備された場合の歩道のバリアフリー化に向けた検討 ○ スクールゾーンの進入防止標示の明確化 － 主要経路上における荷捌き車両対策の検討 － バス停における安全・快適な待ち合いスペースの確保の検討

⑦放置自転車対策	● 鉄道高架下駐輪場の整備 － 新設駐輪場の整備検討（店舗敷地内含む） ○ 放置自転車禁止区域の検討、取り締まりの強化 ○ 短時間駐輪への対応を視野に入れた既存駐輪場及び新設駐輪場等の有効利用促進
⑧バリアフリー対応の案内施設の整備	－ 駅における総合案内施設の整備検討 ○ 主要施設や駐輪場への誘導・案内表示の整備検討 － わかりやすく、かつ統一された案内表示板や路面表示の設置検討

（３）緑が丘駅周辺地区

主要事業	事業内容
①駅舎のバリアフリー化及び駅関連施設の一体的な整備	○ 駅舎にエレベーターやエスカレーター等の昇降設備、「だれでもトイレ」の設置 ○ 歩行者空間の確保 ○ 呑川方面から駅舎へのアクセス向上 － 緑が丘駅前公衆トイレのバリアフリー化 － バリアフリー対応信号機の設置
②目黒線の横断環境の改善	● 安全な滞留スペースの確保（区画線等の見直し） ● 横断時の安全性の確保（歩行者通行帯の改善等）
③緑道及び生活道路の歩行環境の改善	－ 歩道設置箇所における切り下げの改善 ● 交通事故発生地点における区画線・標識等の見直し ○ 九品仏川緑道及び呑川緑道の路面段差の解消、ベンチ等休憩設備の更新 － 緑が丘交番前交差点の横断環境の改善
④駅周辺の放置自転車対策	○ 高架下駐輪場の整備 － 駅関連施設の一体的な整備にあわせた放置自転車等禁止区域の見直し ● 自転車の利用マナー向上のための啓発
⑤バリアフリー対応の案内施設の整備	○ 総合案内板の整備 － 駅周辺経路での誘導・案内施設の設置

第3 地区別懇談会の結果(概要)

区民及び高齢者・障害者等の意見や要望を直接聴き、本構想の改定にあたって反映し、また参考とすることを目的として、中目黒駅周辺地区、都立大学駅周辺地区、自由が丘駅周辺地区、池尻大橋駅周辺地区、緑が丘駅周辺地区について地区別懇談会を開催しました。

平成23年6～7月の間に、地区ごとに、まち歩き点検を行い、意見・要望を頂きました。その後、平成23年9～10月の間に、地区ごとに、意見・要望を取りまとめるための懇談会を開催しました。

まち歩き点検、意見・要望の取りまとめ結果は、以下に示すとおりです。

1 中目黒駅周辺地区

(障) ……障害者の方からの意見・要望です。

(高) ……高齢者の方からの意見・要望です。

施設名称	まち歩き点検を通じた懇談会における意見・要望
駅	
中目黒駅	駅の筆談ボードの位置がわからない。(有人窓口に表示があるがわかりにくい。) (障) 電光掲示板の時刻表示が見にくく、対応してほしい。
道路	
山手通り	駅前の横断歩道、高架下は暗いので対応してほしい。(平成24年度に東急の改修工事が終わる。) 駒沢通りから船入場までの歩道幅員が狭いため、対応してほしい。 歩道橋の階段があり歩道が一部狭くなっており、危険だ。 歩道橋の階段の脇に歩行者優先の注意の看板があるが役に立っていない。 雨水ますのフタの穴に白杖が入る恐れがあり、対応してほしい。(高) 歩道上ののぼりやゴミが邪魔。はみ出し抑制を指導してほしい。 違法駐輪で歩道が狭くなっている。撤去してほしい。 歩行者と自転車の通行を分離してほしい。自転車レーンの設置をしてほしい。(高) 駒沢通りとの交差点に自転車横断帯がない。歩行者と別に確保してほしい。 正覚寺の公衆便所の案内板が小さい。目立つようにしてほしい。
駒沢通り	バス停にベンチがあるとよい。(高) 山手通り交差点付近の民地と道路の間に段差があり危険だ。 区役所の敷地を利用して歩道を広げることができないか。 駒沢通りを拡幅してほしい。 歩道上に放置自転車がある。撤去してほしい。(障) 恵比寿よりの駒沢通りの下を通る道路が暗い。そこへ降りる階段が狭い。手すりもない。
目黒銀座商店街	総合庁舎への案内がわかりづらい。適所に大きなものを配置してほしい。(障) 総合庁舎西口から出た丁字路にミラーを設置してほしい。(障)
目黒川沿いの道路(駅より北側)	舗装に凸凹のある箇所がある。対応してほしい。
東京共済病院周辺の道路	田楽橋の橋詰めの傾斜がきつい。 マンホールが段差になっているところがある。段差を解消してほしい。
蛇崩川緑道	駅横(菓子販売店前)の電柱が邪魔だ。対応してほしい。 目黒区役所近くの東急の高架下の歩道にバイクや自転車がとめられていて、歩いてよくぶつかる。高架下が暗い。
全体	歩道を走行する自転車が危険だ。マナー・ルールの指導をしてほしい。(障) 脇道から飛び出す自転車が危険だ。マナー・ルールの指導をしてほしい。(障)

	坂道で自転車がスピードを出し危険。マナー・ルールの指導をしてほしい。(障)
	誘導ブロックのがたつきやはがれなどのメンテナンスをしっかりとってほしい。(障)
	歩道の幅員に余裕があるところに、ベンチなど腰掛けを設置してほしい。
再開発地区	
ナカメアルカス (上一地区再開発)	段差があるところは、段の端部に色をつけて、目立つようにしてほしい。(高)
	交番の存在が分かりづらいので、位置を示す案内板を設置してほしい。
	待ち合わせ場所となるシンボルがあるとよい。
公園	
中目黒公園	階段の段は色で目立つようにした方がよい。(高)
	公衆トイレがあるが、トイレかわからない。案内表示を設置してほしい。
その他の施設等	
案内	統一した施設への案内板があるとよい。
全体	
全体	目黒区は交通の便が悪い。交通の利便性を改善する検討は行っているのか。そういった点について、区民の声を聴く機会を設けているのか。
	携帯電話を見ながら歩いている人がぶつかってくる。(障)
その他	こういう場に商店街や地域住民も一緒に参加してほしい。(障)
	高齢者、障害者にもっと参加してもらうことが必要。

2 都立大学駅周辺地区

施設名称	まち歩き点検を通じた懇談会における意見・要望
道路	
目黒通り	亀屋万年堂前の歩道は、横断歩道の路面表示の幅にあった切り下げにしてほしい。(障) 三井住友銀行脇の歩道中央にあるボールが邪魔である。 都立大駅前横断歩道の音響信号のボタンの位置がわからない。(障) 柿の木坂通りと目黒通りの交差点をスクランブル交差点にすれば人の流れが変わるのではないかな。 呑川本流緑道の横断歩道の青信号延長ボタンの位置がわかりづらい。目立つようにしてほしい。(障)
中根小通り	駅北口バス停付近の歩道幅が190cmから160cmへと狭くなるところがあるが、視覚障害者にはわからず、沿道の建物に入ってしまう。対応してほしい。(障) コーギーコーナーのある建物の角は、ぶつかりやすく対応してほしい。放置自転車もあって危険なところだ。(障) 電柱が邪魔だ。(障) 電線を地中化してほしい。(障) 駅前の横断歩道のエスコートゾーンと、歩道との間でブロックが切れている。連続できないか。(障) 駅前の横断歩道は、エスコートゾーンをたどると東急ストアの柱にぶつかる。(障) 呑川本流緑道との交差点にエスコートゾーンを設置してほしい。(障) 駅前の横断歩道は青時間が短い。(高)
柿の木坂通り	八雲通りとの角にミラーを設置してほしい。 めぐろ区民キャンパス南側の八百屋さんの角に、死角があり危険だ。(障) 八百屋の前、ガードレールがない。設置してほしい。(障) 北野神社前の交差点に、信号機がほしい。(障) めぐろ区民キャンパス交差点横断歩道の歩道との段差、傾斜がきつく、対応してほしい。(障) 東側歩道の舗装の修復が必要だ。(高) 路上駐車が邪魔だ。(障)

	東京三菱 UFJ 銀行前駐車場の歩道に、放置自転車がよくみられる。撤去してほしい。
	東京三菱 UFJ 銀行前のバス停は不要なのではないか。
八雲通り共栄会	路上駐車が邪魔だ。
	商品が路上にはみ出している。はみ出し抑制の指導をしてほしい。
	視覚障害者は駐車禁止のためのポール（カラーコーン）にぶつかる。対応してほしい。（障）
	パン屋さんの前に信号があれば、人の流れが変わる。（障）
平町商店街	道路と駐車場に段差がある。解消してほしい。（障）
	放置自転車がある。撤去してほしい。（障）
呑川柿の木坂支流緑道	緑道と道路の間に段差があるので、車いすでは緑道の途中で降りられないという案内表示がほしい。（障）
	緑道と車道とに段差があり、道路から緑道に入れない。（障）
	本田病院東側の傾斜がきつく、歩行に危険である。（障）
	本田病院東側の一角に、休憩施設がほしい。（高）
全体	坂道でスピードを出している自転車が危険だ。ルール・マナーの指導をしてほしい。（高）
	道路上の看板が邪魔だ。撤去指導をしてほしい。（高）
	歩道と車道の境目に3cm ぐらいの段差がある箇所があり、つまずくことがある。フラットにしてほしい。（高）
	商品のはみ出しについては、すぐにやってほしい。
	電線を地中に埋めれば、歩道も広がり、地震の時なども電柱が倒れる心配がない。
	古い点字ブロックには間違っって設置されているものがあると聞いた。直すべきだ。（障）
	電線の地中化は、狭い歩道から優先してやるべきだ。
	段差解消の他地区の例を見本にすべきだ。より良い方法を検討すべきだ。（高）
その他の施設等	
自転車・駐輪場	武蔵小山の商店街では、商店街で放置自転車抑制をしている。
	民有地の一部を活用して駐輪場を整備してほしい。
	都立大学駅北口駐輪場があまり使われていない。利用者増への対策が必要。
	呑川本流緑道の駐輪が乱雑だ。
	歩道が狭いところでは自転車から降りて通行するようにすべきだ。
その他	駅前のタクシー乗り場がなくなった。設置の検討をのぞむ。（高）
	電柱にぶつかっても痛くない素材の覆いをしてほしい。（障）
	パーシモンホールで催しものがある時、区の催しものだと警備員がつくが、民間の催しものだと警備員がつかない。民間の催しものでも警備員をつけるようにすべきだ。
	建築審査会において、パーシモンホールの建設の際は誘導員を立てて、反対側の歩道へ誘導することを条件とされた。
全体	
全体	都立大学駅周辺は、健常者でも歩きにくい。
	商品、看板のはみ出し、自転車など、行政が主体では無理だ。
その他	新法の説明がない。
	現行の基本構想にもとづく事業の進捗状況は？（高）
	色々なまちづくりの団体があると聞いた。その様な方からも意見を聴いたらよいと思う。
	協議会の構成メンバーに区民が2人では少ない。
	各地区から2人ずつぐらい区民を出すことが必要。
	区民の意見を聴きながら検討を進めるには、スケジュールが短すぎる。
	話し合いの場に商店街の人がいないと意見が伝わらない。（障）

3 自由が丘駅周辺地区

施設名称	まち歩き点検を通じた懇談会における意見・要望
駅	
自由が丘駅	券売機のパネルに太陽光等が反射して車いすからは見えない。対応してほしい。 駅北口の改札は段差があり、車いすでは利用できない。
道路	
緑ヶ丘小学校南側の道路	路側帯の幅が狭い。 道路の横断勾配がきつい。
自由通り	東急東横線踏切付近の道路の傾斜が急であり、車いすだと危険だ。 東急東横線踏切の横断で、線路に転落しそうになる。対応できないか。 東横線踏切西側が変形交差点で渡るのが怖い。 東急大井町線踏切で長い渋滞ができる。 東急大井町線踏切近くの路側帯が狭い。広くできないか。
ヒルサイドＳＴ	熊野神社前のグレーチングの溝の幅が大きい。杖がはまってしまうので、対応してほしい。 商店に納品する荷捌き車が道をふさいでいる。
サンセットアレイ	カトレアＳＴ東側の石畳が凸凹になっており、歩きづらい。
カトレアＳＴ	道路の幅が狭く、大型車が通ると危ない。広くできないか。 ガードレールの幅が狭く歩きにくい。 東急大井町線踏切は傾斜がきつく車いすで通行は大変だ。
メイプルＳＴ	道路の幅が狭く、大型車が通ると危ない。広くできないか。 路面に凹凸、わだちがある。対応してほしい。
学園通り	ガードレールに幅が狭く歩きにくい。 横断歩道でないところで横断している人が多く危険だ。 西側にガードレールがなく、危険だ。
ヒロＳＴ	水溜まりができる。雨水がきちんと流れるようにしてほしい。 横断勾配がきつい。対応してほしい。 学園通りとの交差点の横断歩道の路面表示が消えかかっている。
女神ＳＴ	荷捌き車が停車していると通過する車が側線の外側まではみ出して危ない。
すすかけＳＴ	車の交通量が多く歩きにくい。歩行者は危ない。 境界ブロックが破損している。対応してほしい。 通り名を示した案内板が倒れかけている。
Ｅ－ＳＴ	駐輪禁止の置き物が邪魔だ。
フレル・ウィズ自由が丘東急ストア前	駐輪禁止を示す路面表示がはがれている。対応してほしい。
九品仏川緑道	路面の舗石がガタついている。対応してほしい。
緑が丘コミュニティセンター周辺の道路	大型電機店から出てくる車が一方通行を逆走している。
駅前広場	カトレアＳＴとメイプルＳＴとの交差部で、人と車が錯綜し危険である。 障害者用乗降場所に行く途中に段差がある。対応してほしい。 階段に手すりをつける。階段の踏み面に色をつける。 西側歩道の横断勾配がきつい。
全体	路上のはみ出し看板が邪魔だ。対応してほしい。 補完経路である緑小通り、学園通り、補助４６号のバリアフリー化を進める。 避難路、通学路を考慮した経路設定をするべき。 私道の場合、区の要望を反映できるのか？ 道路が狭く、車と歩行者の距離が近すぎる。バリアフリー以前の問題だ。

建築物	
目黒自由が丘郵便局	郵便局の出入口のスロープ幅が狭い。 郵便局の前に駐輪場がほしい。
その他の施設等	
自転車・駐輪場	昔よりは少ないが、依然として放置自転車が多い。 マリクレーンSTにあるスーパーの前に買い物の放置駐輪場が一部みられる。 自転車利用のマナーが悪い。教育が重要だ。 放置自転車が証券会社横の道路や、銀行裏の道路などで増えてきている。 放置自転車を減らす対策として、レンタサイクルの導入を検討する。
案内	地図の案内板がない。設置をしてほしい。 わかりやすいまちの案内地図があれば良い。 総合案内板に表示する情報として、授乳やおむつを替える場所を追加する。
トイレ	熊野神社内の車いす対応公衆便所の出入り口が、やや狭い。
全体	
全体	電柱が邪魔だ。 多くの店舗が出入口のバリアフリー感覚に欠ける。周知や理解が必要だ。(障) ベンチ(休憩スペース)を増やしてほしい。 買い物の際に子供を預かる施設があれば良い。 視覚障害者への配慮と肢体不自由者への配慮は別々に考える必要がある。 自由が丘は総じて安心して歩けない。 車の静穏化が望まれる。(スピードを抑える。) 駅から500m圏外も対象とするべき。商店街だけを対象とするのはおかしい。(障) 身近な診療所こそバリアフリーに対応した整備が必要。(障) 商店の入口にはL型側溝などの段差があり、車いすでの入店は無理。(障) 旧構想の特定事業に総合案内板の整備とあるが、整備されなかった。コミュニケーションがとれない人には必要。国の基準があるので、それに沿って整備を進めるべきである。 5mmの段差でも、つまずいてしまうことを認識する。(障) ソフト施策として、具体的にどういうことをするのか？ 高齢者や車いす使用者をいかに街に出かけられるようにするかが重要。 雨天と夜間の視点が抜けている。 点字サインについての指摘がない。 世田谷区方面から駅前に進入する車を減らす方策を講じる。 バスの運行時間を延長することで、放置自転車は減るのではないかと。
その他	まち歩き参加者が少ない。車いすの方、視覚障害者が参加していれば、これ以外にも気づく点があるのではないかと。 まち歩きの意見だけでは、障害者にとって十分な改善策にはならない。障害者団体等にヒアリングをして、当事者の意見も取り入れるべき。 障害者や高齢者の意見を取り入れるべき。懇談会に出席がなければ、区から各団体へ意見を聞きに行くなど掘り下げていくことが必要だ。 区民の意見を広く集めるには、区の自由が丘担当を前面に出して進めることも考えられる。

4 池尻大橋駅周辺地区

施設名称	まち歩き点検を通じた懇談会における意見・要望
駅	
池尻大橋駅	歩道から改札階へ行くエレベーターがあることをわかるようにしてほしい。 東山方面へのエレベーターを設置してほしい。民有地に設置できないのであれば、区が用地を買収しても良いのでは。

	駅出入口の路上の壁のコーナーにクッション等の養生をしてほしい。
	駅出入口の階段の前の段差の前に警告ブロックを敷設すべき。
	駅出入口の階段の前の段差にスロープを設置してほしい。（高）
道路	
国道 246 号	北側の目黒川沿い道路との角は、段差があり危険である。
	ガソリンスタンドの角は、敷地と道路に段差があり危険である。
	ガソリンスタンドの西側、横断歩道の路面表示の幅と歩道の切り下げが一致していないため、解消してほしい。
	横断歩道にエスコートゾーンを設置してほしい。（障）
	池尻大橋駅の東山側出入口付近にバス停を設置してほしい。
	首都高の柱の角にクッション等により養生をしてほしい。
	ガソリンスタンドの歩道脇の側溝にグレーチングを設置してほしい。
	国道 246 号の電線類地中化の工事が終わるまで待ってられない。危険な箇所には仮設の誘導ブロックを敷設すべきだ。
	国道に誘導ブロックを設置する際には住民の意見を反映するように。
東邦病院前	ガードレールが損傷しており、対応してほしい。
	横断歩道に誘導ブロックを設置してほしい。
商店街通り	路上に置かれている看板やプランターが通行の邪魔になる。
	電柱が通行の邪魔になる。
	電線を地中化し電柱を撤去してほしい。
	坂道との交差点で、自転車のスピードが原因の交通事故が多い。
	横断歩道の路面表示が薄くなっている。
東山公園と商店街通りとの間の坂道	舗装の仕様が統一されていない。
	坂道には休憩する場所がほしい。（高）
	坂道には手すりを設置してほしい。（高）
	自転車がスピードを出して危険である。
東山住区センター前の道路	歩道と車道の段差が大きい。
全体	狭い歩道では誘導ブロックは逆にじゃまになるのでは。どうすれば良いか整備の段階で住民と調整できる場があればよい。
	歩道のグレーチングの目を細かくする。
	大橋ジャンクションの多目的スペースに至る誘導ブロックを敷設すべき。
	坂道の舗装がガタガタなので修復する。
公園	
東山公園（拡張部）	雨から待避する場所がほしい。
その他の施設等	
自転車・駐輪場	駅利用者の放置自転車がが多い。
バス停	バス停が複数ある場合、行き先別のバス停の位置がわかるような案内表示が必要である。
案内	駅周辺に駐輪場の案内が不足している。
	駅周辺に東山教育会館への案内を表示してほしい。
	病院の入口に音声案内を設置すること考えられる。
その他	ゴミ箱（ステンレス製）を歩行者のじゃまにならないように車道側に寄せる。
	ゴミ箱の管理について、町会にお願いする。
全体	
全体	誘導ブロックが連続していない。（障）
	横断歩道と自転車通行帯、歩行者と自転車が錯綜している。何か策を講じる必要がある。
その他	構想の段階で、まちづくりの道筋をつけておく。そして区がバックアップすれば、良いまちができる。

バリアフリー整備地区では3地区について方針を策定するとある。他の7地区は策定しないのか？

5 緑が丘駅周辺地区

施設名称	まち歩き点検を通じた懇談会における意見・要望
道路	
緑ヶ丘小学校南側の道路	波を打っている舗装があり、修繕してほしい。 交差点に信号がなく危険である。 一時停止の標識、サインを強化する。
目黒緑が丘郵便局前交差点	五差路は歩行者用信号機が設置されていない横断歩道がある。
九品仏川緑道	東急大井町線ガード下の土留めについて、東急、世田谷区に拡幅の要請をする。 公衆便所付近の緑道の舗装が凸凹になっており、対応してほしい。
東急目黒線踏切	踏切内が凸凹になっており、対応してほしい。 踏切を車いすで渡れるようにしてほしい。
東急目黒線踏切北側の歩行者専用道路	マンホールに段差があり、つまずく危険がある。
東急目黒線踏切南側	緑が丘三丁目方向からの傾斜がきつい。 横断歩道の路面表示が薄い。
緑が丘三丁目周辺	歩道の切り下げが多く、対応してほしい。 歩道の傾斜がきつく、対応してほしい。 歩道の幅が狭く、対応してほしい。 歩道の舗装が老朽化しており、対応してほしい。 歩道と車道の段差を解消してほしい。 車道を歩道の高さにあわせるのが良いのではないかな。 車道の中央に排水溝を設け、歩道と車道の高さは少しだけの差とするのが良いのではないかな。
呑川緑道	地下通路を車いすで通れるようにしてほしい。 舗装が傷んでおり、対応してほしい。 一人がけ用のベンチや、水飲み場がほしい。 公衆便所や水飲み場を案内するサインを設置してほしい。 九品仏川緑道合流地点に防災倉庫を設置してほしい。
中根小通り（東京工業大学西側）	路面表示などで速度抑制を強化してほしい。
都市計画道路補助46号	補助46号（グリーンロード）と一方通行道路との交差点に、右左折禁止の標識を設置してほしい。
緑が丘交番前交差点	横断歩道の歩行者用信号機に歩行者専用青時間を設けたらどうか。 横断歩道の歩行者用信号機をスクランブル交差点にしてほしい。 交差点がどうしても良くなるかを再検討してほしい。
その他の施設等	
トイレ	トイレ（既設、新設）の案内サインを設置してほしい。 緑が丘児童遊園に、だれでもトイレを設置してほしい。
全体	
全体	緑ヶ丘小南側の道路で一時停止の線が消えている。区全域を点検した方が良い。 行き止まり道路には、行き止まりの標識を設置してほしい。 東急目黒線の横断について、車イスがスムーズに移動できるルートを確保する。
その他	旧構想の何を改定するのか。 協議会メンバーに障害者がいないのはおかしい。 伊勢市駅と伊勢神宮間の道路がバリアフリー化されている。視察した方が良い。先進事例を研究するのが良い。

第4 用語解説

【あ行】

エスコートゾーン

横断歩道の中央部に道路全幅にわたって触覚マーカ(突起帯)を敷設した設備で、視覚障害者の道路横断を支援するもの。

【か行】

広域商圈

ある商業施設や商店街に来客する消費者が居住する範囲を商圈といい、その居住範囲が広いものを広域商圈という。

コミュニティ・ゾーン

歩行者の通行を優先すべき住居系市街地などにおいて、安全性や快適性、利便性の向上を図ることを目的として、面的かつ総合的な交通対策を展開する、ある一定のまとまりをもった地区。

【さ行】

視覚障害者誘導用ブロック

視覚障害者を誘導するために床面や路面等に敷設される、棒状、点状の突起をもったブロックのこと。

スパイラルアップ

具体的なバリアフリー施策などの内容について、高齢者や障害者など当事者の参加の下で検証し、その結果に基づいて新たな施策や措置を講じることによって、段階的・継続的な発展を図っていくこと。

総合案内板

高齢者や障害者を含むすべての歩行者が、目的地まで円滑に到達できるように、主要な交通施設や公共施設、観光施設等の位置及びバリアフリーの経路や施設等の情報を提供するため、駅前や交差点等に設置する地図を用いた案内板などのこと。

【た行】

だれでもトイレ

車いす使用者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた方など、誰もが円滑に利用できる十分なスペースを確保したトイレのこと。東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアルでは、不特定かつ多数の者が利用する場所で設置することとされている。

【な行】

ノンステップバス

乗降口の階段をなくし乗降を容易にしたバス車両のことで、床の高さが地上から概ね 35cm 以下のもの。

【は行】

バリアフリー対応信号機

視覚障害者や高齢者などが安全に道路を横断できるように、音響で歩行者用の青信号が表示されていることを知らせる機能や歩行者用信号の青時間を延長することができる機能の付いた信号機のこと。

【や行】

有効幅員

歩道及び横断歩道橋などの通路・階段の幅員から、縁石、手すり、電柱、標識などを除いた幅員。

ユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインとは、あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人権などにかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。